

# 産政研 フォーラム

SUMMER, 2012

No. 94

特集：「競争力の本質 - 仕組み・制度・インフラ」



発言：地域の再生に向けた公共政策

展望：日本が世界に範を示す - 高齢者雇用はイノベーションの源泉 -

中部産政研公開セミナー：申し込み受付中（巻末）



# 世界の道で、 乗る人の「うれしさ」を 学び続ける。

そのクルマは、ヨーロッパの石畳を走るかもしれない。

そのクルマは、灼熱の砂漠を走るかもしれない。

そのクルマは、極寒の凍結路を走るかもしれない。

アイシン精機、特殊試験路。ここには世界のあらゆる道がある。

どんな環境でも満足してもらえる一台のために、このテストコースで

コンピュータで究めた製品を、さらに、乗る人の気持ちになって鍛えあげていく。

すべては、クルマの部品やシステムの開発段階から、

乗る人の“うれしさ”を学び、求められているものをカタチにするために。

# AISIN

One Team, Best Future

ご挨拶	お礼の言葉	中部産政研 理事長 加藤 裕治	…… 2
巻頭言	4人の先輩の教え	中部産政研 理事長 加藤 裕治	…… 3
発言	地域の再生に向けた公共政策	学校法人梅村学園 理事/中京大学総合政策学部 教授 奥野 信宏	…… 6
特集	「競争力の本質 - 仕組み・制度・インフラ」		
	日本経済にとっての自由貿易のあり方 -TPP 問題を中心に-	慶應義塾大学総合政策学部 教授 渡邊 頼純	…… 9
	競争力再生のための進路	政策研究大学院大学 特任教授 橋本 久義	…… 16
	日本再生に向けたこれからの働き方 -ワーク・ライフ・バランスの推進-	慶應義塾大学商学部 教授 樋口 美雄	…… 21
展望	日本が世界に範を示す -高齢者雇用はイノベーションの源泉-	法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科 教授 藤村 博之	…… 27
社会を見る眼④	司馬遼太郎の経済観	大阪大学社会経済研究所 教授 大竹 文雄	…… 32
労働統計にみる男性の働き方・女性の働き方⑤	雇用保険の加入状況及び受給状況	拓殖大学政経学部 准教授 杉浦 立明 名古屋大学大学院経済学研究科 教授 荒山 裕行	…… 37
産政塾報告			…… 45
BOOK			…… 48
産政研だより			…… 49
中部産政研公開セミナーのお知らせ			…… 巻末

# 皆様のご支援ご協力に感謝申し上げます。

中部産政研 理事長 加藤 裕治

中部産政研は内閣府の認定を受け、本年6月1日より、公益財団法人として新たなスタートを切ることができました。会員各位、関係団体はじめ皆様のご支援ご協力に感謝申し上げますとともに、今後もよろしくご指導ご鞭撻をいただきますようお願いいたします。

弊研究会は1988年に厚生労働省の認可を受け発足以来24年間、皆様のご協力の下、活動を行ってまいりました。発足の時期はまだバブルの末期でありましたので、トヨタ労組はじめグループ組合の浄財の利息で十分な活動ができるという恵まれた環境下で活動することができました。モノづくりの拠点である中部地区から、それを支える健全な労使関係を発展させていくべく、時代の変化の中でタイムリーな情報提供、提言をさせていただきたい、という設立理念の下で様々な活動を積み重ねてまいりました。その後、バブルの崩壊により、資金の運用環境が厳しくなり現在では会員労使の会費で活動を支えていただく形となっております。

1988年といえば労働界では連合結成の前年であり、労働運動への注目も高く、労使関係という分野が学問研究の分野としてもメジャーの一角をしめていた時代でした。しかしながらその後、連合の存在感が一定の位置づけとなる中で、労使関係論は研究テーマとしては第一線から後退し代わって労働経済が研究の中心を占めるようになりました。ところが経済成長が止まり、賃金が下がっていく現象のなかで、今度は労働問題というテーマ自体が学問研究の場で次第に影が薄くなってしまっているというのが現状ではないかと考えております。

しかし、労働無くして一国の発展はありえません。日本の製造業の強みを支えているもののひとつが健全な労使関係であるという事実は少しも揺らいではないと考えています。昨今、安定した労使関係が続く中で、労使が切磋琢磨することによって企業体質が強化されるという認識がやや後退している観があります。

このような環境のなかで「公益財団法人」として進んでいく決断をさせていただいた弊研究会としては、今まで以上に視野を広げ、相互が成長に向けて高め合っていける価値ある労使関係を構築していけるよう、一層幅広い調査研究、人材育成に力を注いでまいりたいと考えております。どうか今後も弊研究会の活動へのご理解とご協力をいただきますようお願いし、お礼のご挨拶とさせていただきます。



## 4人の先輩の教え



中部産政研

理事長 加藤 裕 治

平成21年4月に得本輝人さん、23年6月に笹森清さん、そして24年2月に鷲尾悦也さんと、私が労働運動に足を踏み入れたところからずっとご指導をいただきお世話になった先輩方がそれぞれ70歳前後とあまりに早く相次いで亡くなられ、なにか引きあう絆のようなものでもあったのかと不可思議な思いがしていた。ところが、鷲尾さんに続き3月に草野忠義さんが67歳の若さで急逝されたことで、これは何かの啓示に違いない、これを受け止め、4人の先輩達が命を懸けた共通の思いの一部でも、次の世代の皆さんに伝えておかねばとの思いに駆られた。研究誌には必ずしも相応しくないかもしれないが、昭和から平成にかけて日本の労働運動を引っ張ってきた4人のリーダーの思いに触れることは、労使関係研究の道を外れるものではないとも思うので、どうか4人の冥福を祈りつつ思い出話に耳を傾けていただきたい。

4人の先輩達の共通項は、戦後ずっと続いていた総評・同盟の対立の終盤期である昭和40年代に労働運動に身を投じられ、労働

界統一にあたりその舞台裏（政策推進労組会議、全民労協、各産別の書記長クラス）で活躍された点である。そして連合結成以降はその先頭に立って文字通り命をかけてこられた点である。労働界の統一自体は4人の方々の先輩である戦後第一世代の皆さんが汗をかかれ実現したものである。しかし、4人の先輩達はその第一世代を政策や理論の面から裏でささえ、統一以降は、今度は表舞台で運動をけん引してこられた戦後労働運動の第二世代のリーダーであった。

第一世代と第二世代の大きな違いは、政策へのこだわりの強さであったと思う。第二世代は、組合員の団結、共闘というスクラムを背景に力で勝ち取る運動よりは、政治家や官僚を向こうに回し政策で勝負し、堂々と理屈で勝ち取る運動を目指していた。その最初の舞台が第一世代の築いた統一「連合」への線路に統一の列車を走らせる仕事であった。そして次には統一になった連合を率いていくこととなる。しかし全民労協のときでいえばわずかに十数名のスタッフ、連合結成以降にして

も100名足らずのスタッフを率いてあの霞が関の政策集団を相手に渡り合うには、スタッフが作った政策だけを武器に勝負していたのでは勝ち目はない。特に初期はそうであったと思う。自らが官僚や政治家とのネットワークを作り上げ、いち早く情報収集をし、自分の頭で考え、彼らに負けない理屈と言葉で勝負をしていくしかなかった。4人ともそういう面では官僚にも政治家にも引けを取らない理論家であったし勉強家でもあった。そういうことを可能にしたのは、切れのある頭脳に、並はずれた熱意と体力、昼も夜もおびただし人たちと付き合いの輪を広げるパッションであった。

私は先輩達とは10年ほど年齢が違うが、駆け出しのころから東京で開催される勉強会に参加し、そうした熱弁を聞きながら育ったのだ。

そういう機運を最初に作られたのは最年長の鷲尾さんであった。連合結成の数年前、昭和50年代の終わりごろに「労働組合のリーダーはもっと勉強しなくては」と当時の若手、産別・単組書記長クラスを集め、「春秋会」という勉強会を作られた。私は当時の書記長から参加を命じられ、発足3年目のころから春秋会を通じて当時の産別・単組書記長クラスの方々と親交を深めることができた。春秋会では政治家や官僚たちを次々に講師に招き、講演を聞くだけでなく、二次会三次会までお付き合いをいただいて、酒を酌み交わしながら議論を交わし、ネットワークを広げかつ深めていったのだった。今第一線で閣僚として活躍している政治家、省庁の事務次官まで上り詰めその後は大使や県知事に身を転じられ

た多くの方々ともそんなお付き合いをさせていただいた。私は春秋会3代目の会長を命じられることになるのだが、その理由は「豊田から通ってくるのに出席率が一番良い熱意を買った」とのことだった。この春秋会で築いた人的ネットワークは今でも私の貴重な財産である。「加藤ちゃんは泊まりだから最後まで付き合うよな」といわれ、午前3時ごろまでカラオケ屋で口角泡を飛ばして議論を重ねたものだった。

4人の先輩は得本さんを除けば連合のトップを担われ、皆さん叙勲も受けられた。得本さんも連合トップではなかったが、政策委員長として10年以上連合の政策をリードしてこられた。

今日連合は、労働者代表としての揺るがぬ位置づけを認められている。しかしその基盤は間違いなく4人の先輩方が最前線でリードされている時代に築かれたのであるし、そうした求心力が高まる時代のエネルギーが今日の政権交代を生みだす源にもなったといっても過言ではないと思う。労働運動の歴史の中でも後世に語りつがれるべき一時代であったと思う。労働組合が政治を変えるためにいい意味でこれまでにない政策提言を思い切ってきた。消費税の導入や、小選挙区制の導入などは「力で勝負の反対運動」の延長線上だったらあり得なかつただろうと思う。その意味で、4人はいずれも内なる敵、外の敵と身を呈して渡り合われたのである。それを可能にしたもう一つの武器として、4人とも、めっぽう酒が強い、人付き合いが良い、肉が好き、などの共通項もあった。

なぜそうまでして政治家や官僚たちと対等であろうとされたのか、それは、政策実現こそ労働を中心とした福祉社会実現への道であったこともある。が、もうひとつ大きかったと思うのは、戦後第一世代が進んできた「團結こそ力」の運動路線に対するアンチテーゼでもあったのではないかと考えている。

鷲尾さんや草野さんがよく口にされた言葉は、「労働組合をメジャーな存在にしたい。」であった。それは、労働組合とは赤旗を振って資本家と対抗する社会の抵抗勢力という世の中の多くの人たちがもつある意味でのマイナスイメージから抜けだし、政治家とも官僚とも対等に渡り合い、認められ、世の中を引っ張っていく表舞台の主演にならなければならないということだったと思う。その一つの方法論が、自らの頭と弁舌で対等に戦う力と人脈を形成するということであつたのだ。

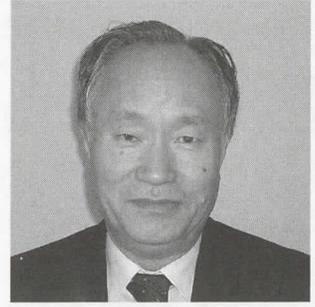
そういう方法論に突き進ませたもう一つの要因は、4人の経歴にもあつたと思う。4人とも労働運動をこころざして入社をしたわけではない。職場で少しやんちゃであつたりリーダーシップの良さが目立ったことから、若いうちから労働組合に引っ張られ、のめり込んできたところである。多分会社でふつうに仕事をしていればみな役員に上り詰めるくらいの力のあつた方々だし、本人もそのように自負しておられたのではないかと思う。かたや会社で出世していく同期たち。一方労働組合は社会の中での認知度は決して高くない。そんな中で、「よし俺たちが労働組合をメジャーにしてやる。」そんな思いが常に心のどこかにあつたのではないか。4人の先輩達とそれぞれよく飲み交わした私にはそんな思いが何となく伝わってきたのである。

そして4人の先輩達をはじめとする第二世代の頑張りや、必ずしも思い通りではなかつたかもしれないが、民主党政権の誕生により、国会、内閣、官僚たちと並ぶ働く者を代表する政策集団としてはっきりと位置付けられるところとなったと思う。そして残念ながらそれを実現させた立役者たちはその成果をみることもなく相次いで世を去られた。先輩達の夢は、政権交代が行われる緊張感ある政治を実現することであつた。そうなれば政策集団として力をつけていれば労働組合が票をもつた政策集団として影響力を存分に発揮できる。そんな思いであつたと思う。政権交代はできたが、残念ながら労働組合は社会勢力として未だ十分に認知されてはいないと思う。4人の先輩が命がけて目指した労働組合の理想像に向けてはまだ道半ばでしかない。いや、連合結成20年を経てその勢いは少し後退しているかもしれない。

「労働組合のリーダーはもっと勉強しなくては」戦後第二世代の4名が残したこのメッセージをこれからの世代の人たちはもう一度かみしめ、努力をしていかなければならない。それが、命がけて労働界統一の列車を走らせてきた4人の先輩達への追悼につながると思う。



## 地域の再生に向けた 公共政策



学校法人梅村学園 理事  
中京大学総合政策学部 教授

奥野 信宏

### 新しい公共への期待

近年、行政と民間という二分法に加えて、地域コミュニティやNPO、企業のCSR活動などの取組みが目覚ましくなった。"新しい公共"は、公共の志を持ってサービスを提供する活動や組織、そのような活動を重視する価値観を指している。地域のニーズに根ざしていて、参加が人々の生き甲斐にもなっているが、その育成は、しなやかに強い国をつくる政策の基本であり、先進国に相応しい安定感ある社会を再構築する鍵を握っている。

最近、市場経済に対する人々の不満が頻繁に聞かれるようになった。市場機構は人類の知恵の結晶だが、完全に機能しても出来ないことがある。それは市場の失敗と呼ばれる。格差の拡大が深刻な社会問題と受け止められているが、格差は市場経済が作り出したものであり、市場の失敗の典型例である。市場の失敗を補完するのが行政の役割だが、行政も十分に機能を発揮できるとは限らない。それは政府の失敗と呼ばれる。市場経済や行政が機能するには、それらを支える基盤としての

"社会"が必要である。社会というのは、つまるところ人と人との繋がりである。新しい公共には、このような人の繋がりを再構築する意味合いがある。

地域の人の繋がりは、かつての日本社会にはしっかりと存在していた。古くから"公共"は地域共同体の生活の中にあり、それが日常の生活や暮らしを支える基盤だった。しかし道路や水路の整備・維持管理などにみられるように、それらは地域住民から行政に切り出されて税を徴収して行政が担うことになり、共同体に残された棚田や里山などは荒廃した。

その背景には、高度成長の過程で地方でも都市でも地域社会が弱体化したことがある。地方の過疎化は既に1960年代半ばから目立ち始め、75年頃には集落機能の弱体化した農村がどこの地方でも普通に見られるようになった。一方、大都市圏では、地方から大都市に集まってきた人びとの繋がりはなかなか生まれなかった。隣近所との付き合いに煩わされないことが都市生活の長所として歓迎され、隣人の素性すら分からないのが常態に

なって、今日に至っている。

## 多様な活動

新しい公共の活動領域は、第1に"行政機能の代替"である。これは行政が本来担うべきサービスを、新しい公共が自らの意思で住民に提供する活動である。道路・公園・河川の維持管理を住民の手で行うことや、街づくりで地域の住民や企業が自ら地域像を描いて合意し、関連するハード・ソフトの取組みを実行することなどがある。一般に専門的で高度な技術や多くの資金を必要とする仕事を新しい公共としての地域住民が恒常的に担うことは難しいが、地域社会の仕組みづくりや運営などソフト面については行政に出来ない力を発揮する。

第2は"公共領域の補完"である。これは行政が本来担うべきとまでは言えないが、公共的価値の高いサービスを提供する活動である。この事例は多く、古民家の復元、地産地食の推進、特産品の発掘・販売、住民の足の確保、自然環境の保全、伝統文化の保存、祭り等の伝統行事の催し、介護、子供の地域での育成等々である。これらは行政と民間の中間領域であるが、現在では新しい公共の活動がなければ十分な公共的サービスが供給されない状況にある。

第3は、企業的手法を活用した民間領域での公共性の発揮である。最近、ビジネスとして新しい公共の活動が行われるケースが目立ってきた。地域住民が地域の特産品を発掘しビジネスとして展開する活動などの他に、近年では、企業が多様な分野で公共性の実現にも関心を持って事業を展開し、その結果、新しい公共として行政機能の代替や補完に一

役も二役もかっている事例がみられる。配当を求めない株式会社もある。これらは"新しい民間"の活動とも言えるが、特に企業力が旺盛な大都市圏で特徴的である。第4は、中間支援機能で、新しい公共の活動をノウハウや人材などで支援したり、ネットワーク化する機能である。

都市圏で存在感を増しているのが、新しい公共の活動を企業力を活用して行う上述の第3の事例である。特に企業が公共心を持って顧客や行政、地域住民などと協働して活動し、本来の事業の遂行において同時に公共的なサービスが提供されるケースが注目される。これは不動産会社による大都市圏でのエリアマネジメントや郊外の街づくりなどでも見られる。魅力ある都市圏をつくるのが、わが国の発展のエンジンを再始動するために求められているが、新しい公共の活動には大きな期待が寄せられている。

## 高い可能性

新しい公共は、国土形成計画(第6次国土計画)で国の基本戦略に位置付けられて"新たな公"と呼ばれ、民主党政権で新しい公共と呼ばれるようになった。新しい公共の活動は緒に付いたばかりで、その育成が課題である。活動への参加は住民の生き甲斐になり、企業にとっては社会的信用になるが、経済的な可能性も高い。データが限定されるが、上の第3領域の一部であるソーシャルビジネスについての経済産業省の推計によれば、2008年4月時点の雇用者数は3.2万人で、市場規模は2400億円である。英国についてこれに相当するデータをみると、2004年時点で雇用者数77.5万人、市場規模は当

時の為替レートで 5.7 兆円である。単純な比較はできないが、両国の経済規模を考慮すると、これは雇用者数や所得で将来、日本経済において数%を占める部門に成長する潜在力を持っていることを示している。

---

[筆者は中部産政研 顧問]

#### 【筆者紹介】

奥野 信宏（おくの・のぶひろ）

1945 年 島根県生まれ

◇現 職 学校法人梅村学園理事  
中京大学総合政策学部教授  
経済学博士

◇専門分野 公共経済学、理論経済学

#### ◇学歴 / 職歴

1969年 京都大学大学院修士課程終了

1969年 京都大学経済研究所助手

1974年 名古屋大学経済学部講師

1976年 名古屋大学経済学部助教授

1989年 名古屋大学経済学部教授

1991年～1993年

名古屋大学大学院国際開発研究科教授(併任)

1997年～1999年

名古屋大学経済学部長・大学院経済学研究科長

2000年～2004年3月

名古屋大学副総長

2004年4月～

中京大学教授

2005年4月～2009年3月

中京大学総合政策学部長

#### ◇公職

国土審議会・会長代理、政策部会長、国土政策検討委員会委員長、防災国土づくり委員会委員長、長期展望委員会委員長 等

#### ◇最近の著書

「公共の役割は何か」（岩波書店、2006年）

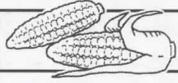
「地域は「自立」できるか」（岩波書店、2008年）

「公共経済学 第3版」（岩波書店、2008年）

「新しい公共を担う人びと」（共著、岩波書店、2010年）

「都市に生きる新しい公共」（共著、岩波書店、近刊）

他



# 日本経済にとっての 自由貿易のあり方

— TPP問題を中心に —



慶應義塾大学  
総合政策学部

教授 渡邊 頼 純

## はじめに

第二次世界大戦後の世界貿易は「自由、無差別、多角主義」を原則としてどの国も差別しないという「最恵国待遇原則」<sup>1</sup>によって拡大し、世界経済の成長を目指した。その根幹に一定のルールを提供したGATT（関税及び貿易に関する一般協定、1948年発効）があった。GATTの起草者たちは、戦前の列強諸国による植民地や後背地を囲い込んだ「ブロック経済」<sup>2</sup>を閉鎖的な特惠の悪弊とみなし、無差別の貿易関係を最善の体制と考えた。そこでは欧州経済統合の萌芽のようなベネ룩クス経済同盟（1948年成立）はあくまでも最恵国待遇原則の「例外」と位置付け

られていた。GATTでは関税削減のメリットは全ての締約国に均霑<sup>きんてん</sup>するのに対し、FTA（自由貿易協定）やEEC（欧州経済共同体1958年創設）のような関税同盟（customs union）では関税撤廃の利益はその域内の加盟国に限られている。そこに域外国に対する「差別」が不可避免的に発生するため、FTAや関税同盟などの地域統合はあくまでもGATTの最恵国待遇（Most-favoured Nation = MFN）原則の「例外」とされていたのである。<sup>3</sup>

TPPも原理的には一種のFTAであり、広域ではあるが特惠的な地域協定ということになる。その意味ではTPPもやはりMFN原則の「例外」であり、逸脱とも言える。しかし、TPPには従来のFTAとは異なるいくつかの

<sup>1</sup> GATT第1条には、ある産品についてその原産国によって関税率等でより不利になるような待遇を与えてはならないと規定している。

<sup>2</sup> 列強各国は、植民地や海外領土を中心にそれぞれの通貨圏を形成し、為替の切り下げと高関税等の貿易障壁で自国産品を保護する経済ブロックを構築した。これらの政策は「近隣窮乏化政策」と呼ばれ、「失業の輸出」と考えられた。相互に排他的な経済ブロックの乱立は世界貿易を急速に収縮させ、敵対的で保護主義的な貿易政策はやがて世界を第二次世界大戦に追い込んで行くことになる。E.H. カー『危機の20年1919-1939年』、C.P. キンドルバーガー『大不況下の世界1929-1939』参照

<sup>3</sup> モノ（財）の貿易についてはGATT24条、サービス貿易についてはGATS5条に例外として容認されるための要件が規定されている。

特徴がある。

### TPP: 「21世紀型FTA」としての3つの特徴

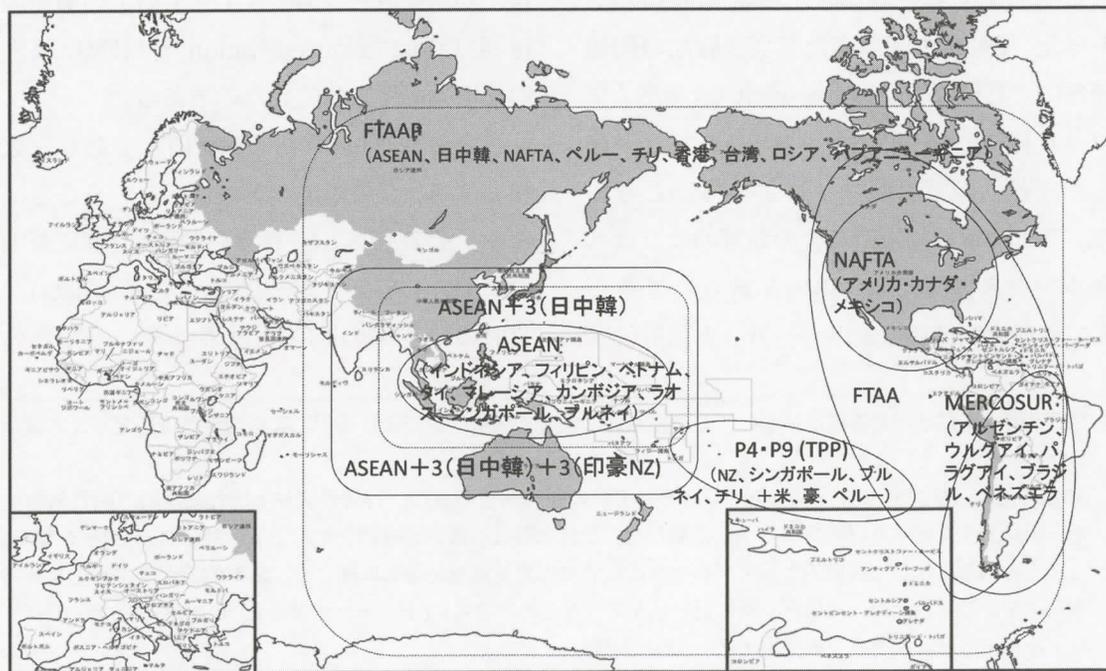
TPPの特徴は以下の三点に集約できる。第一に TPP は二国間の FTA ではなく、多国間の FTA である。参加国の数は現時点では 9 カ国であるが、TPP のメンバーシップは原則的にはアジア太平洋の経済協力の枠組みである APEC (アジア太平洋経済協力会議) の 21 の国と地域に開かれているので、最終的には APEC 域内という広い地域にできる自由貿易圏 FTAAP (Free Trade Area of Asia-Pacific) を目指している。(図-1)

第二に TPP は関税撤廃だけではなく、様々な貿易関連のルールとの調和や規制の緩和を志向しているという点がある。国境を超える貿易にとっての障壁は関税だけではない。非関税障壁や通関手続きの煩雑さや不統一、原産

地規則や衛生検疫制度等の相違が貿易を行うビジネス関係者を絶えず困らせている。そのような障害を乗り越えることができれば、いわゆる取引コストを圧縮することができ、貿易が活発化する。そうなれば、アジア太平洋地域の経済厚生はコストが軽減されたことにより大いに改善される。

第三に TPP は国境上 (on the border) の障壁だけではなく、国境の後ろ (behind the border) の障壁、つまり国内規制も取り上げようとしている。それはサービス貿易であり、投資に関する措置であり、知的財産権の保護の問題などである。世界貿易は今やモノの貿易、つまり「目に見える貿易」(visible trade) から、サービス貿易や知的財産権支払い等の「目に見えない貿易」(invisible trade) に重点が移りつつあると言っても過言ではない。先進国におけるサービスの重要性は各

図1 APECワイドの広域自由貿易圏構想



■ APEC参加メンバー: ASEAN7カ国(ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、シンガポール)、日本、韓国、中国、中国香港、チャイニーズタイペイ、メキシコ、パプアニューギニア、豪、NZ、米、カナダ、ペルー、チリ、ロシア、

国の GDP の 7 割を既に超えているからである。これらの分野は GATT の最後のラウンドであったウルグアイ・ラウンド（1986-94 年）において交渉され、WTO の中では「サービス貿易一般協定」（GATS）、「知的財産権の貿易的側面に関する協定」（TRIPS）、「貿易関連投資措置に関する協定」（TRIMS）として加盟国にとって一括受諾の対象となっている。ドーハ・ラウンド交渉ではこれらの分野についてもさらに自由化を進め、知的財産権の保護強化のための交渉が試みられたが、10 年以上たった今日、交渉は凍結された状態にある。そのような状況の中、TPP は WTO においてできなかったことを今、アジア太平洋という広い地域で試みようとしていると言える。

このように TPP は、二国間の関税撤廃に重点を置いた「20 世紀型 FTA」ではなく、空間的には広域で、内容的には市場アクセスのみならず広範な問題領域を包摂する「21 世紀型 FTA」と言えるのである。

### なぜ日本は TPP に参加すべきなのか ：構造問題への取り組み

現在の日本経済は様々な構造的問題に苛まれている。その中には①歴史的・長期的円高、②少子高齢化による国内市場の縮小、③長期化するデフレ、④高い法人税、⑤人件費の高騰、⑥中国や韓国の追い上げ等の問題があり、これらは TPP が喧しく議論される前からあった問題である。つまり、TPP に参加するかしないかは別にしてもこれらの問題は解決されるか、改善されなければならない。その改善の道が見えないまま、2011 年 3 月 11 日の大震災と原発事故が起これ、日本経済は

一層厳しい状況に追い込まれた。その惨状の凄さに誰しもが度肝を抜かれた。

震災前には 6 割近くの人が TPP に賛成であったが、震災後は大きく後退し、TPP を口にすることさえ憚られた時期があった。しかし、震災復興のためには日本経済全体の力強い成長が不可欠であることは明白である。生産人口に陰りがみられる日本経済の成長のためには労働生産性を高めて、付加価値の高い財とサービスの生産に特化する産業政策をオールジャパンで進めていく必要がある。その中には農業も当然入っている。農業も農業従事者の平均年齢が 66 歳という現状が端的に示すように構造的な問題を抱えている。これも TPP に関係なく日本の将来のために取り組まねばならない問題である。

TPP はもちろん全ての構造問題に効く「特効薬」ではない。しかし、TPP には様々な構造問題に対処できる可能性も含まれている。一例を挙げれば、円高を活用して海外の企業との M&A（買収・合併）を推進する日本企業が続出しているが、このような取引をより安定的かつ持続的にするために TPP で投資ルールを議論することは大いに意味があると考えられる。増税に反対している国会議員は TPP にも反対している。日本農業は高関税で保護されているから消費者が価格に転嫁された保護のコストを「高価格」という形で払っている。TPP で農業関税が下がれば農産品の価格は下がり、消費税の上昇分くらいは吸収してしまう。食品価格が下がった分、他の消費に充てれば良いわけで、そうすればデフレは昂進しない。TPP も反対、消費税増税も反対というのは、つまりは日本経済の構造問題に対処しないでよいと言っているよ

うにしか筆者には思えない。

## TPPと「空洞化」

TPP 反対論の中に、TPP に参加すれば日本の製造業が海外に出ていってしまい、国内に産業が残らない、いわゆる「空洞化」が起こるのでダメだという主張がある。本当にそうなのだろうか。空洞化とはそもそも何か、有斐閣の『経済事典』は次の様に定義している。

「空洞化 (hollowing) : 長期的な円高や貿易摩擦のために、自動車やエレクトロニクスなどの輸出産業の海外現地生産が進み、国内の生産や雇用が減っていくこと。空洞化は日本の産業の発展を阻害すると危惧されたが、むしろ国際分業を促し、日本の産業の高度化をおし進めた。」(『経済事典』有斐閣、第4版6刷271頁)

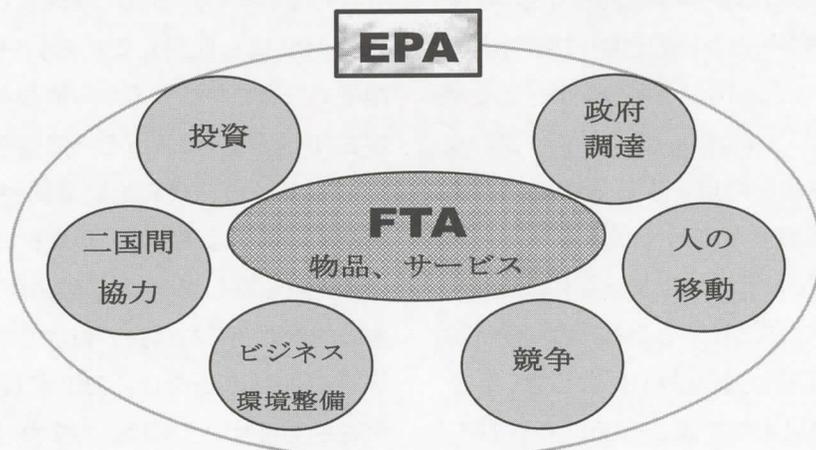
空洞化は前述の構造問題とも関連している。特に①歴史的・長期的円高、④高い法人税、⑤人件費の高騰、⑥中国や韓国の追い上

げ等の要因が複合的に絡んでいる。1985年9月の「プラザ合意」で1ドル=248円だった円ドルレートは一気に1ドル=180円に跳ね上がった。これに対応するために日本の製造業、とりわけ自動車部品や電気電子産業はASEAN(東南アジア諸国連合)諸国や中国、台湾などに投資して部品の現地生産を進め、円高ドル安のネガティブ・インパクトの軽減に努めた。その結果、これら諸国と日本との間に緊密な生産ネットワークが生まれ、これが東アジアにおける経済統合の基盤となっている。

この「事実上の統合」に法的な枠組みを設け、自由化の流れが逆流しないように持続性、予見可能性を与えるのが日本版FTAであるEPA(経済連携協定)である。(図-2)日本は2001年のシンガポールとのEPA交渉以来、一貫してEPAを東アジアにおける生産ネットワークのメリットを維持強化するものとして整備してきた。相手国における関税撤廃・削減は勿論のこと、サービス市場の開放や投

図2 EPA (Economic Partnership Agreement) : 経済連携強化のための協定

・物品、サービス貿易以外の分野でも包括的な経済連携を推進



Yorizumi WATANABE

資ルールの拡充、政府調達市場の開放など幅広い内容を含む包括的な協定を目指して交渉してきた。TPP はまさにこの延長線上にあると言えるのである。日本はこれまで13の国と地域とEPAを締結・発効させて来ているが、まだ多くの点で改善の余地が残されている。(表-1) それをTPP交渉の中で再度交渉し、日本にとってのメリットを追求するのである。

このようなプロセスは日本の産業の「空洞化」を進めたのだろうか？筆者は前掲の定義が後半で言っているように、「むしろ国際分業を促し、日本の産業の高度化をおし進めた」と見ている。自由貿易のメリットは、自国で相対的により効率的に(従ってより安く)作れるものを輸出し、相対的により非効率的に(従ってより高く)しか作れないものを輸入するところに発生する。そうであれば、より労働集約的な財は労働コストのより低い国で生産し、より資本集約的なあるいは技術集約的な財は日本で生産するというパターンはま

さに自由貿易のメリットを活かす道であり、日本からの直接投資が自由貿易とシームレスに組み合わせられることによって、まさに国境を超えた日本産業の高度化が可能になったと考えることができる。

## 国内生産への「回帰」も

ジェトロ(日本貿易振興機構)が海外ビジネスに関心を持つ中小企業を対象に実施した調査では、新規投資や既存拠点の拡充を通じて海外事業の拡大を考えていると回答した企業の割合は2009年度は56.9%、2010年度は74.2%に上った。この背景にはやはり東日本大震災が引き起こしたサプライチェーンの寸断や電力不足の問題がある。<sup>4</sup>

このように大企業のみではなく、中小企業も含めて多くの日本の製造業が海外に進出する中、国内生産にこだわり続ける企業もある。その意義と戦略は以下の3点にまとめることができる。<sup>5</sup>

表1 日本のEPAの締結状況

状況	国と地域 (対外貿易に占める比率、2007年)
締結済み	シンガポール(02年発効、2.3%)、メキシコ(05年発効、0.9%)、マレーシア(06年発効、2.4%)、チリ(07年発効、0.5%)、タイ(07年発効、3.4%)、インドネシア(08年発効、2.7%)、ブルネイ(08年発効、0.2%)
	ASEAN全体(08年4月署名、6月国会承認、12月以降順次発効)、フィリピン(06年署名、同年12月国会承認、08年比上院で承認、12月発効、1.5%)
	ベトナム(09年10月発効、0.7%)、スイス(08年9月大筋合意、09年7月発効、0.6%)、インド(07年1月交渉開始、10月6日-9日に第10回交渉会合、2010年10月大筋合意、2011年2月署名、8月発効、0.6%)、ペルー(09年5月交渉開始、2010年11月大筋合意)
交渉中	韓国(04年11月以来交渉中断、6.4%)、GCC(湾岸協力理事会諸国、07年1月第2回交渉会合、8%)、豪州(07年4月交渉開始、09年7月第9回交渉会合、3.3%)

<sup>4</sup> 新田浩之、「逆風下でも国内生産を」、『ジェトロセンサー』2012年2月号 56-57頁

<sup>5</sup> 新田前掲書

### ① 成長するアジアを活用し、競争力を強化しようとする戦略

日産自動車は福岡県の工場を戦略拠点と位置付けたが、これはアジアとの地理的近接性を活用しようとするものである。さらに製造業を悩ます円高を「逆手」にとり、中韓からの部品を安価に調達するということで、円高は海外からの調達面でのメリットと捉え直したことも重要な点である。これにより国内生産の規模と雇用を維持することが可能になると日産自動車は考えているようだ。

### ② 技術流出を防止し、技術を保全する戦略

世界シェアの大きい品目を生産する機械や電子部品メーカーは、核となる製品の生産は国内に残す道を選択する。一例を挙げると、編み機大手の島精機は急激な円高の中でも独自の技術ノウハウの流出を回避するため国内生産にこだわっていく方針だ。

### ③ 日本のモノづくりの伝統を守ろうとする戦略

基幹部品は日本で集中的に生産し、海外市場で固有の仕様が求められる周辺部品については現地で調達ないしは生産、最終的に需要地の近くで製品の組み立てを行うパターンである。例としては、トラック大手の日野自動車が2011年10月に本格的な国内新工場を茨城県古河市に建設したケースがある。この新工場は、日野自動車が海外で成長していくための生産供給体制の基盤として、あるいは日本のモノづくり技術を世界中の工場に発信するためのいわゆる「マザー工場」としての役割を担うことが期待されている。

総合電機大手のパナソニックの例も興味深

い。同社はこれまで戦略商品だった民生用リチウムイオン電池は中国で生産すると発表した。それより付加価値の高いハイブリッド車など自動車搭載用リチウムイオン電池は、自動車メーカーとの調整・連携を確保するとの観点から国内生産に重点を置く方針であるとしている。

## 結びにかえて

上記①の戦略の場合には、EPA や TPP を通じてアジア各国との連携を強めつつ、相手国における関税削減・撤廃が進めば日本からの製造業の製品輸出が増大する。また、日タイ EPA のように、二国間 EPA では獲得できなかった自動車関税の削減・撤廃が実現すれば、洪水や賃上げデモなど途上国特有のリスクを冒さずとも、日本からの輸出で相手国市場に自動車を供給出来る態勢が確立できる。<sup>6</sup>

上記②については TPP 交渉において知的財産権のエンフォースメント強化が実現できるよう途上国に迫ることで、国内においておくべき技術と海外に出していく技術の棲み分けが可能となり、これによりグローバルな知財戦略を企業は立てられるようになるだろう。

上記③についても、R&D（研究開発）や新規事業の立ち上げなどで中核的役割を担うべきヘッドクォーター（本部）工場を国内に確保し、新たな付加価値を生んで行くためには、アジア太平洋全域に関税や非関税障壁で妨害されない自由貿易圏があることが望ましい。TPP はまさにそのような要請に応えるものではないだろうか。

<sup>6</sup> 日タイ EPA では、日本側が農水産品でタイ側の要望に十分応えられなかったために、タイ側も 3000cc 以下の乗用車については一切の関税削減を行わなかった。

## 【筆者紹介】

渡邊 頼純 (わたなべ・よりずみ)

1953年 大阪府生まれ

### ◇学歴 / 職歴

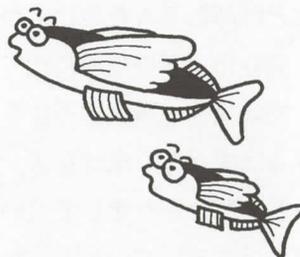
- 1976年 上智大学文学部哲学科卒業  
1976年～1978年  
ベルギー政府給費留学生として  
College of Europe 留学  
1990年 上智大学大学院国際関係論専攻  
博士後期課程単位取得満期退学  
1978年～1979年  
欧州委員会域内市場総局 研修員  
1985年～1988年  
在ジュネーブ国際機関日本政府代表部  
専門調査員  
1988年～1990年  
GATT 事務局経済問題担当官  
1991年 南山大学経済学部助教授  
1993年 南山大学ヨーロッパ研究センター長  
1995年～1998年  
欧州連合日本政府代表部 専門調査員  
1998年 大妻女子大学比較文化学部 教授  
2002年～2004年  
外務省大臣官房参事官兼経済局  
2004年 外務省参与  
2005年 慶応義塾大学総合政策学部 教授

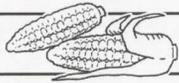
### ◇専門

国際政治経済論、GATT/WTO 法、欧州統合論

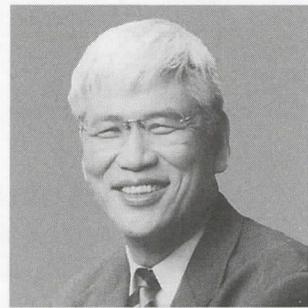
### ◇主な著作

- 「WTO ハンドブック」(2003年 編著、JETRO)  
「解説 FTA・EPA 交渉」  
(2007年 監修、日本経済評論社)  
「GATT・WTO 体制と日本—国際貿易の政治的構造—」  
(2007年 北樹出版)  
「TPP 参加という決断」(2011年 ウェッジ)





## 競争力再生のための 進路



政策研究大学院大学  
特任教授

橋本 久義

「日本の製造業は中国をはじめとした新興国に敗れ、日本のものづくり基盤が崩壊するだろう」という見方がマスコミを覆っている。

パナソニック、ソニー、シャープ等、かつて先端技術産業ともてはやされ、日本の電機業界をリードしてきた企業群が苦況にあえいでいる姿をみれば、そのように推論するのも無理はない。韓国サムスンや中国の鴻海(フォクスコン) 海爾(ハイアール) 海信(ハイセンス) 等新興企業の勢いはとどまるところを知らないように見える。

評論家と呼ばれる人たちは、かつて「これからは、個性化・多様化の時代ですよ。大量生産の、安い品物で勝負するような企業は生きていけないはずがありませんよ」と言っていたことなど忘れたふりをして(いや、彼らの変わり身の早さを見ていると、かつて言ったことは、なるだけ早く忘れるようにしているのではないかと思うことすらある)、「日本は、特殊な機能を重視して、一部の人がしか使わないような機能を持たせようとするから、あきられる。その点中韓の勝ち組企業はシンプル

に必要な機能だけに絞っているから使いやすい売れるのだ」といっているが、一方では「海爾(ハイアール)は洗濯機でジャガイモを洗う人達がいるのを知って、ジャガイモが洗いやすい洗濯機を開発した」と、まるで正反対のことを言っている。

いずれにしろ彼らの最後の言葉はどの時代も共通している。「だから、日本はダメなんだ」である。

しかし、1990年代、自分が創業したアップルコンピュータを追い出されたスティーブ・ジョブスが再び迎え入れられた時のアップルを見て、彼らはアップルの今日を予想できたか? いや。彼らはアップルがダメな理由を10も、20も、丁寧な証明付きで並べ立てたのだ。そんな見通しの悪い連中が、勝ち誇って日本の電機産業がダメな理由を並べ立てても信用できないのは当然だ。

電機敗戦にはいくつかの不幸が重なっている。最大の不幸は半導体・液晶関係製品の劇的な価格低下だ。1年で価格が5分の1になってしまうような市場で戦うのは容易ではない。(先日秋葉原に行ったら、16GBのSD

カードを1,999円で売っていた。ついこないだまでは13,000円だったのに！ 32インチの液晶テレビが4万円台で売られている。我が家は数年前は30万円以上で買ったのに！)

しかも、電機各社はリーマンショック後の大不況で、体力が弱っていたところに、3.11東日本大震災で部品供給が滞って栄養失調状態。

その後、地デジ化のためテレビを買い替えざるをえないという需要が出ている上にエコポイント制度が延長され、まるで強壯剤を打たれたような状態だったのが、地デジ化が達成されてブームが終了、マーケットが急速に狭くなったところで、低価格攻勢だ。これではやっていられない。

中国が世界の工場になるというのは、これまでの勢いからいっても間違いないだろう。雑貨や汎用の電気製品など、日本で作り続けることが厳しい分野もあるだろう。しかし何でもかんでも中国が世界を席卷するかと言えば、そうはいかない。超一流のものが出来るかと言えば、それは難しい。出来ないわけではないが、総合的に考えて、むしろ日本で作る方が合理的だというものが多く存在する。

みなすっかり忘れてしまっているがリーマンショックの直前まで、日本に工場を新たに建てようというメーカーが多数あった。(今はそんな話は消えてしまっているが……)、日本への工場回帰と言われた。それらのメーカーはみな、むしろ中国の工場を拡大していた。つまり中国の実力をよく知っている人が、「中国でも作るが、ある種のもの、やっぱり日本に工場がないとうまくないわ」と、思っていたということだ。

「中国は日本並みの品質のものが作れますよね」と聞かれれば、私はちゅうちょなく「出来ます」と答える。(東南アジアは「出来ません」だ) しかし出来かたが日本とはちょっと違う。日本はできあがるモノがすべて「日本並み」だが、中国の場合は作ったものをきちんとチェックして日本並みの品質のモノだけを揃えれば、「日本並み」だ。だからコストは結構高くなる。

つまり中国でも出来ないわけではないが、「日本で作る方が合理的なモノ」があるのである。

それでも「いや、そんなことはないのではないか。中国で何でも出来るのではないか」と思う読者も多いだろう。そういう人に対しては、こういう質問をしたい。

「あなたが工場長だったとします。あなたの工場に働いている従業員は、短かければ3日、長くても3年でどんどん変わっていきま(こないだ東莞に行ってきたが、その日系企業で聞いたら、月間離職率が12.8%、年間離職率は147%だといっていた。8ヶ月で従業員が入れ替わってしまう。昔は残業をやらせて欲しいと言ってきたが、最近は残業が多いと辞めてしまうと嘆いておられた)。また、エンジニアは短ければ1ヶ月、長くて3年。これまたどんどんかわります。挙げ句の果てに、辞めるときには工場中のCAD・CAMデータをUSBに吸い取って、次に就職する会社に『私こんなもの持ってますが、買ってくださいませんか』と、売っているやつがいる。『この工場が俺の死に場所だ』そんなことを思っている人はあなただけです。そういう工場を任されてあなたは良い物を作り続ける自信がありますか。」と。

そこで、「いや大丈夫だ。今はデジタルの時代だから、変にくせのついた人より、真っ白な人の方が良い」という人は、中国でよいものができると考える合理的な理由が有ると言うべきだ。もし、「いや、そんな工場をまかされても、良い物を作れるわけがない」と思うのなら、「なぜ、あなたに出来ないことが中国の人なら出来ると思うんですか?」と、聞きたい。良かれ悪しかれ、中国はそのような雇用形態でやっている（それにしちゃ、何であんなに良いモノが出来るのか不思議だが……）。

やはりジョブホッピングが激しい中国では、日本のような「いいもの」をコンスタントにはなかなかつけれない。日本人は究極のいい物をつくるために、お金のことを度外視してまで必死で精進を重ねる。そのようなことは、日本以外ではなかなか難しい。

そうすると、最高級のものや、ちょっと難しいものを日本でつくるといふ流れは変わらないだろう。生産機材、重要部品、材料、高級品、そのようなもので日本は生きていけるはずである。

電気関係はなかなか厳しいが、機械類は電気関係のようにたやすくやられたりはしない。

テレビや掃除機が故障したからといって人が死んだりしないが、自動車はそうはいかない。その理由は各々の特性の違いによる。自動車部品は求められる安全性が電気部品とは桁が違う。

電気製品の世界は、昨日雇ったアルバイトと五年前から働いているアルバイトとでは、もちろん生産能率は大きな差が出るかもしれないが、できあがった一つ一つをみれば、性

能に大きな差がでるわけではない。乱暴に言えば、ハンダ付けが丸くても三角でも四角でも、付くべきところが付いて、離れるべきところが離れていれば、同じ音が出るのだ。

ところが、機械の世界では、昨日雇ったばかりの新入りと、五年前からいるベテランと、同じ品質の物をつくるなどということはいえない。それは機械工場で働いてみればすぐにわかるが、熟練しているかどうかで、出来上がりの精度はまったく異なるのである。

さらにいえば、これはみな間違いやすい点なのだが、たとえば電子部品、自動車部品などの世界では、そもそも日本でつくるほうが価格が安い、という事例もたくさんある。

インド=タタ・モーターズの「ナノ」という日本円に換算して20万円という価格で売っている自動車がある。この車の約3分の1の部品が日本製だ。私もちょっと心配になって、そのような部品メーカーに「損をして売っているのではないですか?」と聞いて回ったが、各社の答えは皆同じで、「いや、損はしていません。儲かっていませんが……」といていた。

なぜそんな安い値段で売れるかといえば、日本の部品メーカーは専門化が進んでおり、ブレーキ、クラッチ、油圧部品等の特定部品に特化して60数年も作り続けている。当然、古くからの専用加工機械もたくさん持っている。普通に作っては計算が合わないが、暇な時に余剰労働力を利用してぼちぼち作っておけばコストは安い（大野耐一先生は怒るかも……）。

一方の中国の部品メーカーは、機械は新たに買わなければならない。従業員の訓練をしなければならない。最近の機械だから多少な

りともコンピュータ仕掛けになっている。多品種少量の部品をつくらうと思えば、NC工作機械は便利だし、精度も出るが、同じ形と同じような部品を大量に作るには、ギア・カム・機械式の減価償却がとっくに終わったような馴染みの機械を使いこなす日本の作り方のほうが、むしろ便利で、安くできるのだ(ちょっと精度は悪いが……)。

数年前に、中国で、現地の日系の部品工場の方に話をうかがったことがあるが、「やはり中国でやるのは、大変です。定着性が悪いし、訓練が成果をあげない。決まり事を守らない。材料を横流しする。工具をネコババする……。世界中で日本ぐらい安くていい部品ができる国はどこにもありません。日本の工場で作って中国の港にもってきて関税を払った状態で、中国でつくる部品よりも安い。現地で部品調達しないと自動車本体に税金を掛けられるので我慢してやっていますが……」といていた。今より円安のときだから、状況は変わっているかもしれないが、過去に何度も部品を海外で作って日本に持ってくるという話が出ては消え出ては消え、を繰り返してきたのも、故なきことではないのである。

日本には「小さいけれど、高い技術力を武器に大きな世界シェアをもつ企業」がたくさんある。ほんの一例だが、どれもみな個性的な企業ばかりである。

たとえば、岡山県のナカシマプロペラは大型船舶用のプロペラについては世界で圧倒的なシェアを誇っている。中国や韓国で船体を建造しても、プロペラはナカシマプロペラに頼まなくてはならないほどなのだ。またシン

コーという広島会社は、タンカー用のオイル輸送ポンプで八割を超す世界シェアを握っている。まさに高い信頼性のなせる技である。

半導体そのものの製造は、韓国や台湾のメーカーに生産は移っているが、半導体の製造装置や検査装置は日本製品の独断場。逆にいえば、日本企業が、高品質な半導体を製造できる便利な装置をつくってしまったので、新興国企業も半導体を安価に高品質で製造することができるようになったともいえる。

東京のディスコ(株)はウェハー切断装置で高いシェアをもつ。五十ミクロンの髪の毛を十等分できる繊細な切断装置である。もともとグラインダーの砥石をつくっていた会社だが、その機能を磨き上げて現在の地位を築いた。同じく東京のエリオニクスは、電子線描画装置で高いシェアをもつ。半導体にナノ単位で細い回路を描く装置であり、半導体の試作品をつくる際に力を発揮する。

東京の(株)ナプソンは、半導体の皮膜の厚さを計測する機械で世界の9割のシェアを持つ。アドバンテストは、出来上がったICが機能するか自動的に回路をチェックするICテスターの企業。サキ・コーポレーションは、プリント基板に部品がちゃんと実装されているか検査する機械で名を上げた企業で、品川の高層ビルの最上階に工場を持つ変わり種。新興企業であるにもかかわらず、使い勝手がいいために、あっという間に市場を席捲した。

まだまだこのような企業は多いが、いずれをみても知恵と工夫と高い技術が詰まっていることがおわかりいただけると思う。「日本はダメだと貶すばかりでなく、現場をみて、再生の方策を真剣に考えたらいかがですか」と、私は声を大にしていいたい。

## 【筆者紹介】

橋本 久義（はしもと・ひさよし）

1945年 福井県生まれ

### ◇学歴/職歴

1969年 東京大学工学部精密機械工学科卒業  
通産省入省

1978年9月～1981年7月  
西ドイツデュッセルドルフにJETRO  
調査員として3年間駐在

1987年 同 機械情報産業局 鋳鍛造品課長

1989年 同 中小企業庁 技術課長

1991年 同 立地公害局 立地指導課長

1993年 同 工業技術院 総括研究開発官

1994年8月 埼玉大学政策科学研究科 教授

1997年10月 政策研究大学院大学 特任教授

### ◇主な著書

「町工場の底力-日本は俺達が支えている！」

(1998年 PHP研究所)

「IT時代を切り拓く女性起業家達」

(2001年 日刊工業新聞社)

「町工場が減びたら日本も減びる」

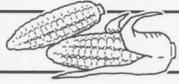
(2002年 PHP研究所)

「町工場こそ日本の宝」 (2005年PHP研究所)

「中小企業が減びれば日本経済も減びる」

(2012年 PHP研究所)





# 日本再生に向けた これからの働き方

## — ワーク・ライフ・バランスの推進 —



慶應義塾大学商学部  
教授 樋口 美雄

### 1. 企業の経営戦略として注目される ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランス（「仕事と生活の調和」、以下、WLBと略す）の推進を経営戦略の重要な柱として位置付ける企業が増えている。従来、WLBの実現は、企業にとって、社員の福利厚生のために必要な「費用」であると受け止められる向きがあったが、最近ではむしろ多様な人材が意欲と能力を発揮できる状況を創り出すことによって、企業にとっても、人材を育て、生産性を高めることによって競争力を向上させる「投資」であると考えるところが増加している。事実、WLBの実現に向けて取り組んでいる企業では、これを始めた最初の2-3年は費用がかさむが、その後、効果が発揮され、企業収益が上昇するとの研究結果も報告されるようになった。はたして、こうした取り組みの背景に、どのような日本企業の抱える事情があるのか、その進め方とともに考えてみたい。

### 2. ワーク・ライフ・バランスとは

そもそもワーク・ライフ・バランスとは、いかなることなのか。WLBの概念は広く、人によって定義の仕方は違うため、ここでは私なりの考え方を整理しておきたい。まず、その第一歩は、人々の持つ「時間」は有限であり、個人はもとより、家庭にとっても、企業にとっても、そして社会にとっても、時間は貴重であることを互いに認め合うことにある。このため、①企業も個人も時間の使い方の有効性を高めることを目指し、②個人が私的生活を充実させることのできる就業環境・社会環境を整え、③企業や個人は仕事の進め方や中身、業務を見直すことで、「時間当たり」の付加価値生産性の向上を図り、④柔軟で多様な働き方を認めることで、多様な人材が長期にわたり意欲と能力を発揮できる状況を創り出すことを目指す。

②の私的生活の中には個人の趣味や社会活動、自己啓発とともに、当然、家庭生活も含まれる。家事や育児、介護の必要性は、同じ個人であっても、ライフステージの中で変

わってくる。したがってそこでは残業時間の短縮とともに時間的にも就労の場所的に在宅就労や勤務等でも柔軟な働き方が認められなければならない。他方、③の生産性の向上であるが、これまでの日本企業では、生産性の向上という「労働者1人当たり生産性の向上」を意味する場合が多かったが、これでは労働時間を延ばせば達成できると誤解される危険性がある。「時間」は有限で貴重な労働資源であることを再認識すれば、そこでは無駄なことはせず、無駄な制約はかけず、「時間当たり付加価値生産性の向上」を目指すことが必要であることを、改めて確認する必要がある。

### 3. 個人や家庭から見たWLB推進の必要性

労働者の平均年間総実労働時間は徐々に短縮され、「前川レポート」で国際公約した年間総実労働時間1800時間代への短縮がいまや実現されたとされる向きがあるが、これはあくまでも労働時間の短いパートタイム労働者が増えたため、一般労働者に限ってみると、必ずしも労働時間は長期的に短縮され

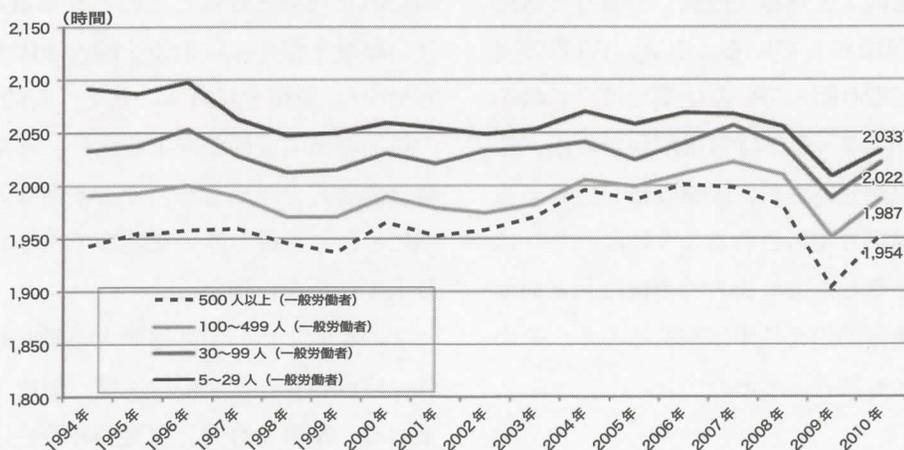
てきたわけではない。

図1を見ると、この間、週40時間制が施行され、週休2日制が普及したが、平日の残業時間は延び、大企業を中心に2000年代に入って、むしろ増加傾向にある。2008年、2009年と大きな労働時間の短縮を示しているが、これはリーマンショックによる需要の低下が大きく影響したものと思われる。週実労働時間が60時間を超える長時間労働者割合は、30歳代、40歳代を中心に2000年代に入り急激に上昇してきたが、ここ3-4年は落ち着きを見せている一方、年次有給休暇の取得率は50%程度と依然として低く、改善は見られていない。

長時間労働や仕事量・職責の拡大は、労働者の仕事等に関するストレスや悩みを持つ人の増加をもたらし、他の職種では死亡率が低下しているのとは対照的に、30代から50代の専門・技術職、管理職の心疾患、脳血管疾患、とくに自殺による死亡率を上げの一因になっているとの研究報告もある。

わが国では正規の職員・従業員数が1997年にピークを記録し、以後、2010年までに

図1 事業所規模別年間総実労働時間の推移（一般労働者）



出所：内閣府「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート2011」

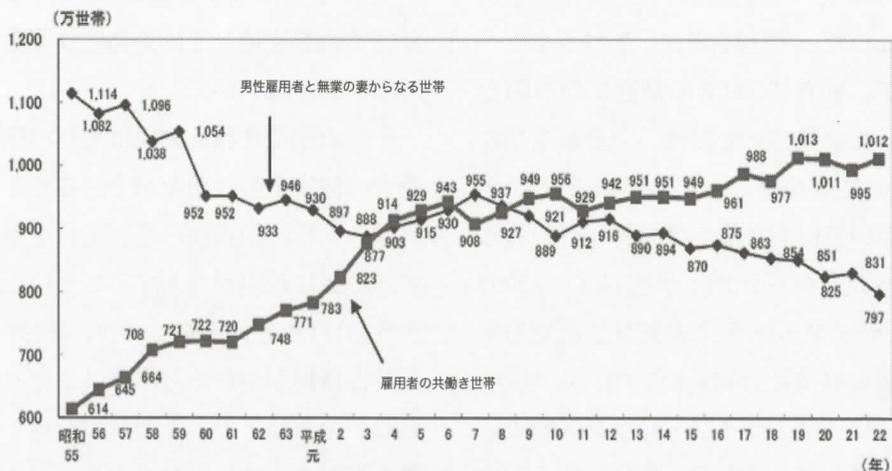
457万人（12％）減少する一方、パート・アルバイト、契約社員、嘱託、派遣労働者といった非正規の職員・従業員が604万人（52％）増加した。中でも臨時雇用の非正規労働者がほとんど増えていないのに、常用非正規労働者が急増し、有期契約を繰り返し更新し、結果的に長期勤続になる非正規労働者が増えた。とくに正規労働者と同様な職務を担いながら、給与が低く、雇用が不安定な非正規労働者が増えている。かつては非正規労働者の大多数は主婦パートにより占められており、世帯主所得で足りないところを補う程度の給与を求める自発的非正規労働者が多かったが、最近では将来世帯を背負っていくことが期待される若者や世帯主までがこの中に組み込まれ、本人は正規就業を希望しているにもかかわらず、非正規労働者にならざるを得なかった「不本意非正規労働者」が急増している。

世帯主の年間給与は近年、大きく減少している。97年の時が平均585万円であったも

のが、2010年には500万円まで15％も低下した。かつては景気が後退し、雇用機会が減少すると、就職をあきらめ、専業主婦になる女性が多かったが、今では景気低迷が長期化するにつれ、世帯主の所得の減少を補おうと、逆に就業しようとする人が増えている。もはや専業主婦世帯は大きく減少し、共稼ぎ世帯が増加して、半数を大きく上回るようになった（図2）。

さらには産業構造が大きく変化し、男性比率の高い製造業や建設業が雇用を減らし、女性比率の高いサービス業、なかでも人口の高齢化を反映した医療・福祉において雇用が伸びた結果、男性の雇用機会が減って、女性の雇用機会が大きく伸びるようになった。こうした状況の中で、家庭を守っていくには、企業における性別役割分担を見直していくと同時に、世帯においても家事や育児、介護等の性別役割分担も見直ししていく必要があり、男女に関わらず、仕事と生活の調和を進める

図2 共働き等世帯数の推移



- (備考) 1. 昭和55年から平成13年は総務省「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、14年以降は「労働力調査(詳細集計)」(年平均)より作成。  
 2. 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。  
 3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

出所：内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート2011」

ことが求められている。

#### 4. 企業から見たWLB推進の必要性

労働者にとって、たとえ WLB の推進は必要なものであっても、企業にとっては何らメリットがなく、単に費用のかかるものであれば、競争の激しい社会において、これを積極的に推進しようという気は起らない。法律により種々の WLB 推進のための対応が求められようとも、制度はできても、運用上、それを実際に行なう段階で問題が発生し、WLB は進まない。

だが、WLB の促進は、企業にとっても多くの利益をもたらすことを分析結果は示している。WLB を促進している企業では生産性も高く、企業収益率も高いという観察事実から、WLB の推進は企業にとってもメリットがあると言われてきた。だが、これに対し、逆に生産性の高い収益率の高い、経済的ゆとりのある企業が WLB を推進しているだけではないかとの批判がこれまでであった。こうした批判に応えるべく最近の研究では、同じ企業を長期にわたって追跡調査したパネルデータを使って、新たに WLB の推進に取り組むようになった企業で、その後、全要素生産性 (TFP) や企業収益率にどのような変化が起るかについて研究する実証分析が行われるようになった (阿部正浩・黒沢昌子 (2009) 「ワーク・ライフ・バランス施策と企業の生産性」内閣府経済社会総合研究所、山本勲・松浦敏幸「ワーク・ライフ・バランス施策は企業の生産性を高めるか?—企業パネルデータを用いた WLB 施策と TFP の検証—」経済産業研究所)。

これらの研究によると、WLB の推進は優

秀な応募者を引きつけるとともに、教育訓練を受け、経験を積んだ社員の離職を削減する効果があることが示されている。さらには業務内容を見直すことで、無駄な仕事を省き、計画的に仕事を進めることが可能になり、効率性を改善することができる。山本・松浦の分析結果によると、必ずしも WLB を推進している企業ですべて TFP が向上するようになったわけではないが、推進組織を設置し、長時間労働を是正したり、正社員への転換制度を導入したりするようになった企業では、これが実施されていなかったときに比べ、最初は費用がかかるが、数年後には TFP が上昇するようになることが確認されている。

#### 5. 社会から見たWLB推進の必要性

個々の労働者や企業に WLB の推進がメリットをもたらすものであれば、その推進はそれぞれに任せておけばよいのであって、政府がこれに口出しする必要はない。だが、もし社会にとっても WLB の実現によって外部効果の発生することが認められるのであれば、これを支援していく必要が生じる。その外部効果とは何か。

一つの期待される効果は現在の働き方が労働者の健康上の問題を引き起こしているとなれば、人権的視点からも、それを事前に防止することに政府が介入することは正当化されよう。WLB を推進するには、短期的にしる、企業に負担がかかるとすれば、それを良しとしない企業は多く、その費用を縮小する取り組み事例を紹介したり、そこで発生する費用を国が助成したりするといったことも必要となる。

第2は、仕事が連鎖していることにより、

ある企業、ある個人の仕事の進め方が、他の企業、他の個人の労働時間や働き方に影響しているため、個別企業、個々人の働き方の見直しだけでは問題は解決せず、社会全体として、見直す必要があることである。

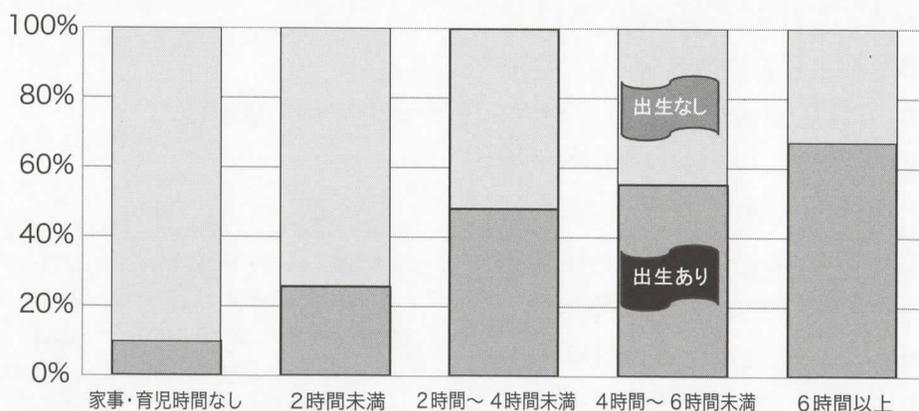
第3の効果は、少子化対策につながる可能性である。育児休業制度の普及により、出産後も仕事を続けている女性は少しずつ増えているとはいえ、依然として、仕事を取るのか、子どもを取るのかといった二者択一の状態は続いていると言わざるを得ない。

1980年代には、女性の就業率と合計特殊出生率の関係を国際比較してみると、両者には負の関係が発生しており、多くの女性が働いている国では出生率が低いというトレード・オフの関係が見られた。ところがこの関係は徐々に薄れ、今ではむしろ両者の間に正の相関関係が見られるようになり、女性の仕事と出生が両立可能になった。そうした背景には、政府の育児支援と働き方の見直し、男

性の家事育児時間の増加があったと指摘される。夫の家事・育児参加は第1子の出生率には影響を持たないが、第2子の出生には大きな影響をもたらすという分析結果が示されている(図3)。

女性の継続就業によって、人材活用の便益は企業にも発生するであろうが、企業の育児支援策によって、子どもを持ちたいと希望する人が、働きながらそれを実現できるようになって、子どもが増えても、そのメリットを将来受けるのはその企業ではなく、社会である。ましてや男性のWLBを推進し、妻が就業を継続できるようになっても、夫の会社には直接的便益が発生するとは想定しにくい。だとすれば、そうした社会的ベネフィットを考慮し、社会がWLBの促進を企業や個人に働きかけるのと同時に、子育てを支援する施策を講じ、社会的にその費用を負担することは正当化されよう。今後、拡大が予想される介護に対する支援についても、同じようなこ

図3 夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況



出所：厚生労働省「21世紀成年者縦断調査」

注：1) 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。

①第1回調査から第9回調査まで双方が回答した夫婦

②第1回調査時に独身で第8回調査までの間に結婚し、結婚後第9回調査まで双方が回答した夫婦

③出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦

2) 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第8回調査時の状況である。

とが言える。

第4は長時間労働の是正により、自己啓発に取り組む人が増えたり、家庭教育、さらには地域活動に参加する人が増えることにより、社会的便益が増すことである。

第5は、正規労働者の長時間過重労働を見直すことにより、さらには不安定低賃金の非正規雇用の転換を図ることにより、社会的にも生産性の向上を実現し、所得の拡大、内需の増加を実現し、社会の持続的成長を可能にするといったメリットである。現在の人材活用が、短期的には個々の企業にとって合理的であったとしても、社会にとっても合理的であるとは限らない。こうした集計の誤謬を正すためにも、社会としてWLBを推し進めていく施策は正当化される。

## 6. いかにしてWLBを促進していくか

個々の企業では、WLBを推進するには、単に制度導入のような形式的な改革だけでは効果は上がらず、職場における運用面での改善が必要であり、これを進めるには三つの意識改革が求められると言われる。第1の取り組みは、何よりも経営者トップの意識改革であり、常に経営者がWLBの必要性を社内外で言い続けることである。第2は、中間管理職の意識改革であり、このためには管理職の査定基準等に部下の残業時間や有給休暇取得率、効率性等を入れることが効果的であると言われる。そして第3は、男性社員を含む、仕事に対する、さらには他の社員に対する職場の意識改革が求められ、労働組合もこの実現に向け取り組んでいく必要がある。WLBの促進には具体的数値目標を立て、PDCAサイクルを回していくことが有効であ

ることを先行事例は示している。その基準が明確になってこそ、WLBを軸としたダイバーシティ人材の活用は可能になる。

---

### 【筆者紹介】

樋口 美雄（ひぐち・よしお）  
1952年 栃木県生まれ

#### ◇学歴 / 職歴

1975年 慶應義塾大学商学部卒業  
1977年 慶応義塾大学大学院 商学研究科修士課程修了  
1977年 慶応義塾大学商学部助手  
1980年 慶應義塾大学大学院 商学研究科博士課程修了  
1982年 慶應義塾大学商学部助教授  
1985年～87年  
米国コロンビア大学経済学部客員研究員  
1991年 慶應義塾大学商学部教授  
商学博士号取得  
1993年 一橋大学経済研究所客員教授  
1995年～96年  
米国スタンフォード大学経済政策研究所  
客員研究員  
オハイオ州立大学経済学部客員教授  
2005年4月～2008年9月  
国民生活金融公庫総合政策研究所所長  
現在 慶應義塾大学商学部教授  
同大学商学部長・大学院研究科委員長  
(2009年5月～)

#### ◇専門

労働経済学・計量経済学

#### ◇著書

『日本経済と就業行動』東洋経済新報社、1991年  
\*第34回 日経・経済図書文化賞受賞  
『プロ野球の経済学』（編著）日本評論社、1993年  
『労働経済学』東洋経済新報社、1996年  
『大学に行くということ、働くということ』岩波書店、1999年  
『人事経済学』生産性出版、2001年  
『雇用と失業の経済学』日本経済新聞社、2001年  
\*第42回エコノミスト賞受賞  
\*第18回沖永賞受賞  
『日本型ワークシェアリングの実践』生産性出版、2002年  
『労働市場制度改革』（編著）日本評論社、2009年



# 日本が世界に範を示す

## — 高齢者雇用はイノベーションの源泉 —



法政大学大学院  
イノベーション・マネジメント研究科  
教授 藤村 博之

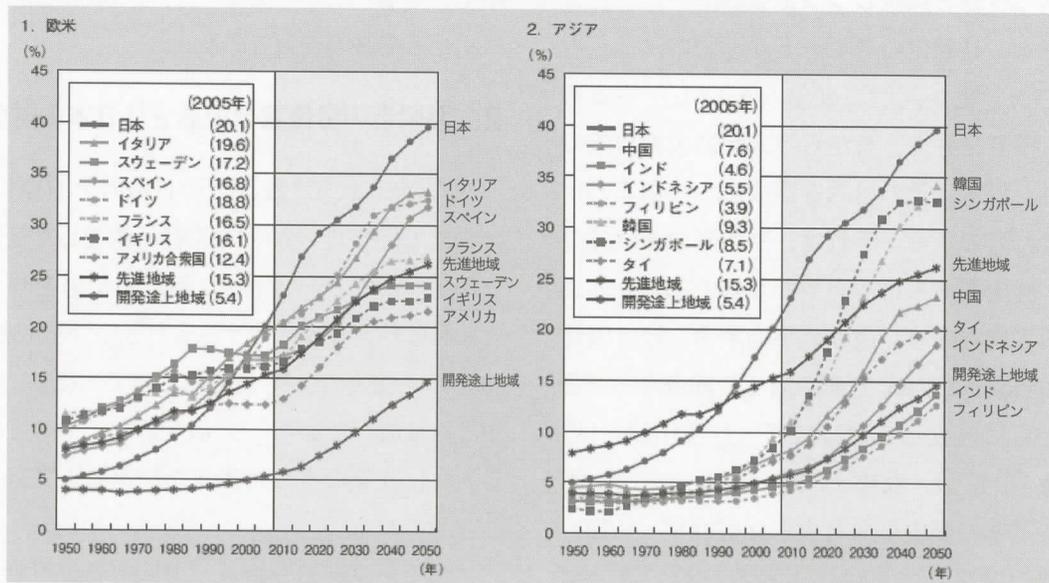
### 1. 世界の最先端を行く日本の高齢社会

#### 日本の特徴は高齢化のスピードが速いこと

日本社会の高齢化率（全人口に占める65歳以上の割合）は20%を超え、世界で最も高い水準になっている。日本の高齢化の特徴は、そのスピードの速さにある。『平成22年版高齢社会白書』によると、高齢化率が7%を超

えてからその倍の14%に達するまでの所要年数（倍化年数）は、フランスが115年、スウェーデンが85年、比較的短いドイツが40年、イギリスが47年であったのに対し、日本は、1970年から1994年の24年間で7%から14%になった。日本以上に高齢化のスピードが速いと予測されているのが韓国である。図1にあるように、2020年以降、急速に高齢者の割

図1 世界の高齢化率の推移



出所：内閣府『平成23年版高齢社会白書』

合が増加していく。

スピードは各国まちまちだが、高齢化自体は世界的な傾向である。図1に示されているように、ヨーロッパ諸国はもとより、アジア各国も確実に高齢者の割合は高まっていく。その中で先頭を切っているのが日本なのである。世界の最先端を行くとは、お手本がないため、自分たちで道を切り開いていかなければならないことを意味する。たいへんな道ゆりである。しかし、見方を変えれば、これほどチャレンジングでおもしろい課題はないとも言える。

事実、世界の国々は、日本の高齢化対策に注目している。ドイツの研究者は、「ドイツの高齢化問題は、日本よりも5年遅れてやって来るという印象を持っている。そのため、日本の施策の成功失敗を注意深く研究している。」と話す。お隣の韓国や台湾からは、多くの研究者が日本を訪れ、高齢化対策を研究している。いまや日本は、高齢者活用の分野で世界に範を示す国になっている。

### 人類の理想を実現しつつある日本

日本の高齢化のスピードが速いのは、長寿化と少子化が同時に発生しているからである。不老長寿は、昔からの人類最大の目的であり、日本はその目的を達成しつつあると言うこともできる。それは、平均寿命だけでなく、健康寿命も世界有数だからである。2010年の平均寿命（0歳児の平均余命）は、男性79.64歳、女性86.39歳、同年の健康寿命（心身ともに自立して健康に暮らせる年齢）は、男性70.42歳、女性73.62歳だった。厚生労働省基準の健康寿命と世界保健機構（WHO）基準の健康寿命には、両者の定義の違いによって若干の差があるが、健康に長生きする

という点でも日本は世界のトップを走っているのである。

このように書いても、心の晴れない読者は多いと思う。「確かに世界の最先端かもしれないけれど、人口構成の高齢化は問題ばかり多くて、決して手放して喜べるようなものではない。社会保障費の負担は年々増大するし、公的年金に対する不安も増すばかりだ。未来に希望など持てないではないか」という声が聞こえてきそうである。

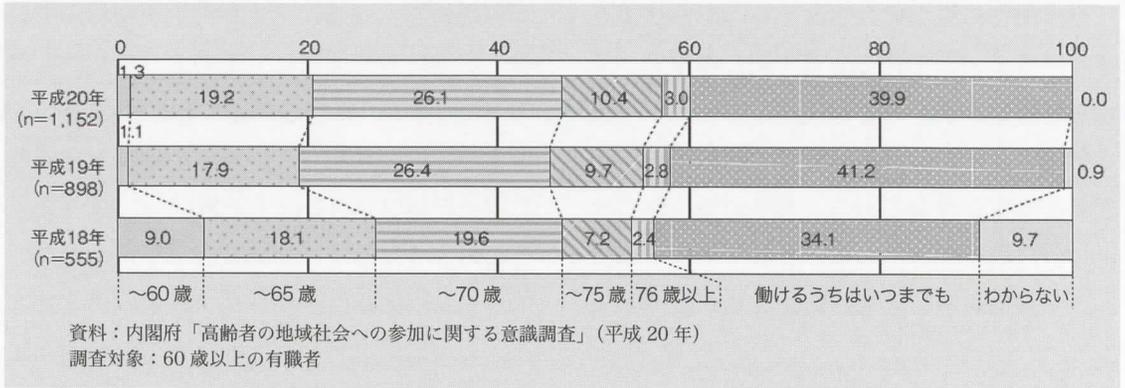
社会は、それぞれに問題を抱えている。暴動やテロなど生命の危険と隣り合わせの国や国民の大半が飢えに苦しんでいる国、言論が統制されていて自由に意見が言えない国など、日本ほど安全で自由な国は他に数えるほどしかない。人口構成の高齢化は確かに問題だが、解決できない課題ではない。しかも、世界中の国が日本の動向を注視し、成功した施策は他の国の指針になる。国民経済の規模では中国の後塵を拝するようになったが、高齢化問題への対策では、他国から尊敬され、模範となることのできる。日本の叡知を世界に示せる絶好の機会である。

## 2. 高齢者の労働意欲の高さは日本の財産

次頁図2は、60歳以上の有職者を対象に、いつまで働きたいかを内閣府が調査した結果である。2008年（平成20年）の結果を見ると、最も多いのは「働けるうちはいつまでも」（39.9%）であり、「70歳くらいまで」（26.1%）がそれに続いている。60歳を過ぎて働いている人は、元気なうちは働きたいと考えていることがわかる。

このデータをヨーロッパの研究者に見せると、彼らは異口同音に「日本はいいな」と言っ

図2 何歳まで働きたいか



出所：内閣府『平成22年高齢社会白書』

てくれる。高齢者雇用に関わる問題を解決するには、経営者が持っている高齢者に対する先入観（高齢者はコストが高いとか使いづらいつらといった思い込み）と、働く人たちの勤労意欲（高齢期になっても働き続けたいと思うこと）を同時に解決しなければならない。ヨーロッパの人々には、早期引退願望が根強いいため、高齢者雇用を進めるには、人々の考え方を変えていくことが欠かせない。それには大きなエネルギーが必要である。企業が持っている高齢者に対する先入観だけでなく、働く人々の気持ちも同時に変えていかなければならないのだから、二重の課題を背負っていることになる。

それに対して、日本では、従業員側の労働意欲の問題はほぼないに等しい。あとは、企業側の先入観を打破し、働きたいと思っている人が働けるようなしくみを作っていくことである。働く意欲があっても働く場がなければ、意欲を維持することは難しいからだ。高齢者が持っている「就業希望意識」を大切にしなければならない。そのためには、60歳代以上の人たちは、引き続き日本社会を支えていくだけの能力を持っており、働き場所も確

保されることを具体的に示すことである。日本はなかなか良い位置にいることが、ヨーロッパ諸国との比較から見えてくる。

### 3. 高齢者がイノベーションを起こす

イノベーションの出発点は問題に気づくこと

企業が競争を生き抜くにはイノベーションが必要である。イノベーションとは、新しい技術や仕組みを生み出すことであり、一般的には、若年層や壮年期の人によって担われると考えられている。しかし、組み合わせ方を変えることもイノベーションの一形態であり、その分野で高齢者が活躍できる範囲は広い。

イノベーションの出発点は、私たちが感じている問題や不自由さである。何かうまくいかないとか、もう少しこうなったらいいのに、といった感覚から、新しい製品やサービスが生まれてくる。高齢者が増えてくると、これまでは問題にならなかったことが問題になる。それにいち早く気づくのは高齢者自身である。それゆえ、従業員の中に変化に気づける人すなわち高齢者がいないと、企業はイノベーションの種を見逃してしまうことにな

る。

不自由さに気づいたら、それへの解決策を考え出すチームを作る。若年層、中堅層、そして高齢層を混合して編成することが不可欠である。高齢者は、長い職業生活の中で蓄えてきた情報が豊富である。若年層や中堅層は新しい技術を知っている。これら年齢の異なる層が議論することで、新たな知の創造が起こる。

例えば、高齢者にとって当たり前のことが若手には理解できない場合がある。そんなとき、高齢者は、若手にわかってもらえるように説明を試みる。言葉を選び、具体例を示しながら言葉を綴る。すると、そこから新たな発見が生まれる。読者の方々にもご経験があるのではないだろうか。誰かに説明するために話していると、自分自身の考えが整理され、物事の新たな側面に気づくことが…。

#### 組み合わせがイノベーションを起こす

高齢者の持つ知識や経験が単独で生きることは少ないと考えられる。でも、そこに別の情報を組み合わせることで、世の中にはなかった新しいものが生まれてくる可能性がある。例えば、プロジェクトチームの中に海外駐在経験が豊富な高齢者を加えると、議論の幅が広がる。日本の社会インフラは、世界一整っている。停電はまれだし、鉄道は正確に運行されている。郵便は正確に届くし、ほぼ24時間欲しいものを買うことができる。このような利便さは、日本にずっと住んでいると当然のことになり、その素晴らしさがわからなくなる。海外に初めて赴任した日本人が最初に面食らうのは、生活面の不自由さである。

しかし、現地の人たちはその中で普通に暮

らしている。不自由さや不便さを補う生活の知恵を持ち、快適に生き、人生を楽しんでいる。海外駐在経験者は、そのような実態を目の当たりにし、さまざまなことを考えてきた。日本のことしか知らない若手や中堅とは異なる視点を提供できるはずである。

このようにして、高齢社会の不自由さをいち早く解決する財・サービスを生み出すことができれば、これから高齢化する他の国々に売ることができる。1960年代の公害問題に苦しんだ日本が、世界最高の公害防止技術を生み出したのと似た現象がこの分野でも起こることになる。65歳以上人口が全人口の4分の1を超えるような社会は、私たちにとって未知の領域であり、不安になるのは当然である。しかし、他国も同じように高齢化しているいま、大きなビジネスチャンスにあふれていると考えることもできる。果敢に挑戦して世界の範となることが日本の使命である。

#### 4. 経営者の決断が必要だ！

さまざまな可能性を持った高齢者に活躍の場を用意するには、経営者の決断が欠かせない。高齢者を雇用しようとする、マイナス面ばかり強調する人たちがいる。高齢者は体力が落ちていて動作が鈍い、新しい技術に対応できない、頭が硬い、文句ばかり言って動こうとしないなど、問題点を指摘し始めればいくらでも出てくる。しかし、そういった意見をはねのけ、高齢者雇用が持つプラスの側面を強調して企業の人事施策の中心に据えるには、「これはわが社にとって必要なことだから断固進める」という経営者のひと言が欠かせない。

経営者をその気にさせるには、ダイバシ

ティ・マネジメントの考え方を強調すると良い。人口構成の高齢化は、お客様が高齢化することを意味する。お客様が本当に必要としておられるものは何かを知るには、従業員の中にお客様の気持ちのわかる人たちがいなければならない。すなわち、高齢の従業員である。

企業の目的の一つは、世の中の困っている人に解決策を提供することである。その解決策をお客様が使ってくださり、支持して下さるからこそ、売上があがって従業員に給料を払えるのである。企業である以上、利益を出すことは必要だが、利益は結果であって目的ではない。もし、企業が利益をあげることを第一の目的として行動するならば、その企業は早晩衰退していくだろう。

日本企業の経営者が高齢者雇用の持つ可能性と重要性をしっかりと受け止め、先頭を切って挑戦するようになれば、日本は世界中から尊敬される国になるはずである。「日本復活のカギは高齢者雇用にある」と言っても過言ではない。

#### 【筆者紹介】

藤村 博之（ふじむら・ひろゆき）

法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授。

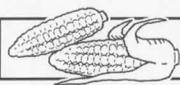
中央最低賃金審議会委員。専攻は労使関係論、人的資源管理論。

著書に、『人材獲得競争—世界の頭脳をどう生かすか』（竹内、末廣と共著、学生社、2010年）、

『新しい人事労務管理 [第4版]』（共著、2011年）などがある。

---

〔筆者は中部産政研 研究員〕



## 司馬遼太郎の経済観



大阪大学社会経済研究所  
教授 大竹文雄

「坂の上の雲」や「竜馬がゆく」といった歴史小説で有名な司馬遼太郎は、大阪大学の卒業生である。と言うとご本人が生きておられたら間違いだと叱られそうだ。正確には、旧制大阪外国語学校蒙古語学科の卒業だ。旧制大阪外国語学校は、新制大阪外国語大学になり、現在は大阪大学外国語学部となっている。したがって、大阪外国語大学出身の人は、大阪大学出身だと言ってもそれほど間違いではない。事実、司馬遼太郎氏の業績をしのんで、比較文明的な視点から日本を論じる司馬遼太郎記念学術講演会が毎年、大阪大学の主催で行われている。

2012年の記念講演会で話をせよという業務命令が大学本部から私にきた。司馬遼太郎のファンは数多い。あの膨大な司馬作品を読み込んでいる方も相当数いらっしゃる。そんな中で、司馬作品を多く読んだとは言えない私が、この講演会で何を話すべきだろう。私は経済学者なので、司馬さんが経済問題についてどのような観点をもっていたかという点についてだけ、論点を集中して議論することにした。

経済学者からみて、司馬遼太郎氏の作品に現れる概念で興味深いのは、合理性や競争ということばが何度も出てくることである。また、司馬遼太郎氏が「お里」という比較文明的な視点で小説や様々なエッセイを書くようになったきっかけが、「税金」にあったことが、関川夏央氏によって指摘されている。

関川夏央氏によれば、「坂の上の雲」という日本人のアイデンティティに関する小説を司馬遼太郎氏が書くようになったきっかけは、1965年以降『竜馬がゆく』がベストセラーになったことであるという<sup>1</sup>。

関川氏は、その根拠に、1969年8月の司馬氏の「日本史から見た国家」という文章の中に、つぎのような発言があることを指摘している。

「ついでいきんまでは、正直のところ、市民意識の実感がなかった。現在私は全収入の8割を税金に納めています。ばかばかしい、と云えます。しかしきれいな云い方をすれば、自分はいま書きたいことがあるから、書いて

<sup>1</sup> 関川夏央(2009)『「坂の上の雲」と日本人』(p.55)

いるのであって、その結果、自然と収入がはいってくるだけのことです。どの作家でもそうでしょう、おそらく。ところがいくら作家は商売ではないといっても、税金を8割もとられると、もはや逃亡奴隷ではありません。いやでも市民意識の芽生えが出てきます。」

当時の高い累進税率のもとで高額な税金を納めることになった司馬遼太郎氏に「納税者意識」が芽生え、それが「市民意識」になって「お里」に関心が出てきたことが、名作執筆のきっかけになったという関川氏の指摘は経済学者としてもとても興味深い。

## 税に対する日本人の特性

司馬遼太郎氏が、市民意識を形成するきっかけになった税金について、彼は法制史の専門家である石井紫郎氏と対談で話題にしている(司馬遼太郎『土地と日本人』)。

石井紫郎氏は日本人の税金に対する意識について、日本人は「税金が上からかかってくる、そして何につかわれるのかその目的を知らない、空気のようなもので、税金も自分の身のまわりに自然にあるように思い込んでいるのは、世界中あまり例がないのではないのでしょうか(p.62)」。

という指摘をしている。これに対し、「ヨーロッパでは本来税金は領主に対する援助だという考え方があります。……つまり君主は金が足りないから出してくれということで、人を呼び集める。これが議会制の前史になるわけで、三部会などができるわけです。たとえばよその国と戦争するために金がかかるから金をださせる、その代わり鉱山の採掘権とか土地の利用とか関所の上がりとかいう特権を与えるというふうには、金持ちと取引する。(p.63)」と石井氏は

解説する。

この石井氏の説明に対して、司馬氏は「だからヨーロッパの場合、最初に住民があって、その住民の必要性から王朝とか国家とかが生まれたわけですね。」と答えている

このやりとりは、日本の憲法では、納税は義務と決められていることを思い起こさせる。日本国憲法第30条「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」という規定である。私たちは、教育、勤労、納税が国民の三大義務だと憲法に定められていると学んできた。しかし、なぜ義務としなければならないのか、というところまで、多くの日本人はきちんと説明を受けていないのではないだろうか。

実は、アメリカ、ドイツ、フランスの憲法には、納税が国民の義務だとは書かれていない。経済学者にとって理解しやすい形で表記されているのは、アメリカ合衆国憲法である。第一条第8節①に、「連邦議会は、合衆国の債務を弁済し、共同の防衛及び一般の福祉を提供するために、租税、関税、輸入税、消費税を賦課・徴収する権限を有する。」と規定されている。国債の返済、防衛、福祉のために国が徴税する権限をもっていると税の存在理由が明記されている。経済学の言葉で言えば、防衛に代表されるものはいわゆる公共財と呼ばれるものだ。公共財とは、誰かがその費用を負担すれば他の人はそれにタダ乗りできるので、強制的に税金で費用を徴収しないと過小にしか供給されないタイプの財である。福祉は所得再分配であり、民間ではうまく機能しない。

アメリカの憲法の税についての規定の仕方は、石井氏が説明するヨーロッパの税の起源

とみごとに対応する。日本以外では、納税は国民の義務と憲法で定められている国には、中国、韓国、ロシアがある。納税が国民の義務か課税が国の権利か、というのはコインの裏表の関係のように思えるが、法制史的にも違いがあるというのは興味深い。

どうしてこのような違いが生まれたのかということについて、石井氏は、ヨーロッパでは人間が団体を作るという考え方があったのに対して、日本では自然に集団ができてしまったという違いが原因ではないか、と推測している（同書 p.93）。

## パブリックという概念

税金についての考え方が日本とヨーロッパで異なることと関連して、パブリックという概念が英米と日本で異なることも石井氏と司馬氏の間で議論されている。それは、イギリスのイトン校やハロー校という私立学校が、なぜパブリック・スクールと呼ばれるのか、ということについてである。

石井氏は、「それまで貴族は自分の家で子弟の教育をしておったのですが、それが何軒かの貴族が集まって自分たちの子供のために教師を共同で雇おうや、というわけで集団で教育を受けさせるようになったのがパブリック・スクールのはじまり（p.95）」だと説明する。そして、イギリスのパブリックの意味と日本の「公」の違いについて、「自分たちが作ったコミュニティの経費は自分たちで出すというのがパブリックの精神です。日本の場合、天然自然に「公」が存在すると思っただけです。（p.95）」と述べる。

これに対し、司馬氏は「日本では国家権力のことをパブリックと思いこんでいるふし

がありますね。」と応えている。この議論を読んで、私が思い出したのは、米語で public company というのは上場企業すなわち、株式が公開されている株式会社のことをいうことである。よく大学生が、public company を間違って公共企業と訳すことがある。確かに、英語では国有企業のことを言うようだが、国有企業も上場企業も、誰か特定の個人だけが持っているものではない、という点で英米の人にとってはある程度共通するのだろう。しかし、日本語だと国有というのは、国という別の主体が持っているのであって、自分たちのものではない、という感じがする。日本にもヨーロッパの public に似た概念は、「入会地」のように地域には存在した。しかし、国のレベルになった途端に、自分たちとは異なる公が存在しているような印象を私たちはもってしまう。それが、お金を取られるだけで、それが自分たちに帰ってこないような感覚を税金にもってしまう理由なのだろう。自分たちのために国が存在していて、その必要経費を自分たちで負担しているという感覚がどこかで切れてしまったのかもしれない。

## 競争と合理性

司馬遼太郎氏の著作の中で経済学者として特に共感できる部分は、彼が競争メカニズムと合理的な行動を高く評価している点である。1971年に書かれた司馬遼太郎氏の「競争の原理の作動」（『歴史の中の日本』所収）では、当時韓国を旅行した著者が韓国の農村の停滞ぶりをみて、その停滞の原因を李朝500年の歴史に求めている。儒教的専制国家であった李朝や中国には、強大な国家権力があつた。これに対し日本は、天皇は常に権威

であって権力でなかった。日本では、土地公有は失敗し、荘園という私有地が発生した。武士という名の開墾地主も発生した。「要するに、競争の原理が、日本の下層ではつねに作動しつづけていたということであり、いかに中国・朝鮮式の専制を輸入してもその原理を圧殺することはできなかったということである。(p.79)」と指摘している。

「競争をすべて悪として停止せしめた江戸体制時代にあっても、開墾と干拓ばかりは諸藩が競争してそれをやった。たとえば長州藩のごときは36万9千石の石高でありながら、江戸初期以来瀬戸内海岸の干拓をつづけてきたために幕末にあっては実収百万石といわれた。その収入をもって換金性の高い殖産事業をおこし、幕末ではほとんどあたかもヨーロッパの産業国家のような観を呈した。いまの山口県一つの収入で、洋式陸海軍をもち、さらに京都における革命工作のためにばく大な費用をつかい、つづいて戊辰戦争(1868年)の戦費をまかない、それでもなお戊辰戦争終了後に小金(慶長小判など)8万両をもっていったという。この藩はその半分を新政府に献金している。要するに日本に競争の原理があったからであろう。(p.80)」と経済学者にはうれしい指摘をしてきている。

これに対し「中国・朝鮮式の専制体制は、競争の原理を封殺するところにその権力の安定をもとめた。その体制の模範生だった朝鮮の農村には、競争の原理というものが伝統としてない。そのために朝鮮の老農夫はだれをみても太古の民のようにいい顔をしており、日本人の顔に共通した特徴とされるけわしさがない。」と述べている。

また、「競争の原理を内部的にもたない当

時の中国・朝鮮式体制にあっては、その体制の外観は堂々とはしているものの、それがいかに腐敗して朽木同然になっても、みずからの内部勢力によって倒れることがない。外国の侵略という不幸な外圧によってようやく倒れるわけであり、言葉をかえていえば、体制内における薩長的存在というものをみとめなために、他から倒されるほかない。」という指摘もしている。

日本社会に存在した競争メカニズムを礼賛した司馬遼太郎氏だったが、1980年になると、70年代の日本列島改造論による土地価格暴騰が、日本の資本主義の精神を変えてしまったと嘆いている。1975年のぬやま・ひろし氏との対談で、司馬氏は、「資本主義である限りは、社会科学的に徹底的な合理主義が確立していなければなりませんでしょう。(p.200)」(『土地と日本人』所収)と述べた上で、土地価格の高騰のために、そのような精神が日本から失われていると嘆いている。

同じく、1976年に行われた松下幸之助氏との対談でも、「戦争に負けたおかげで、われわれは一見、欧米がながい歴史をかさねてかちとった市民というもののレベルへ這いのぼったような錯覚がありますが、しかし一向に合理主義が根づいていない感じがします。資本主義というのは、人間に合理主義と個人の自由というものを与えたという点で人類に大きな貢献をしましたし、この人類にとっての宝石は後にどんな社会が来ようが引き継がれてゆくと思いますが、その資本主義が、土地問題のために、ぶよぶよの水増しの資本主義に、非常に不合理な資本主義—というより資本主義とは言えないような変なもの—になっていて、われわれに混乱と不安を持たせ

ているのが日本の現実だと思うんです。(p.255)」と述べ、あとがきでも「資本主義はあくまでも物を作ってそれを売ることによって利潤を得るものであり、企業の土地騰貴や土地操作によって利益を得るなどは、何主義でもない。」(p.283)と、本来の資本主義から日本経済が乖離してしまっていることに強い危機感を抱いている。

競争メカニズムがきちんと機能すべきなのにそうならない現状を、厳しく批判している。1971年の段階では、日本社会が競争社会であることをあれだけ誇りに思っただけに、70年代における日本社会の変化の衝撃は大きかったのだと想像できる。

## 外部性の理解

もう一点、経済学者として強く共感できる点は、司馬氏が、土地問題を通じて、外部性という経済学の概念を理解していたことだ。『土地と日本人』のあとがきには、つぎのような指摘がある。

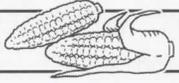
「たとえば、日本の繁華な街の国鉄の駅前には、どこでも汚い。店舗がたがいにどぎつく自己主張しているために、醜悪という美的用語さえ使いにくい。石油カンでも叩くように、たがいに色彩と形体の不協和感覚をきそいあっているだけのことである。

たいていの駅前商店街には、組合のようなものがある。その組合のひとつとさえ、駅前自分たちの共有のものだという思想ができていないのである。駅前を美的にするというのは商店個々の利益につながるはずであるのに、それでもなお空間の共有という思想が成立していない。・・・駅前の土地は、・・・、商店、会社のものである以上、そこで何が建

てられ、何がこわされようとも、所有権者の自由だと思っている。」(p.291)「文庫本へのあとがき」

1980年時点で、司馬遼太郎氏は駅前商店街の醜さを厳しく批判していた。彼が、その後、1990年代から2000年代にかけて多くの地方の駅前商店街がシャッター街となってしまったのをみたとしたら、「だから言ったではないか」と嘆いたであろう。所有しているからどのように使ってもいいというのではなく、駅前をもっと美しく、利用者に便利のように使うという発想があったなら、シャッター街として、貴重な空間を無駄に利用することはなかったはずだ。所有するということと、もっとも効率的に利用するというこの間に乖離が発生してしまったのは、シャッター街が発生する以前から生じていたのだ。

日本経済がうまくいかなくなったのは、バブル崩壊後の90年代半ばからだと思いがちだが、競争メカニズムがうまく機能しなくなってきたのは、もっと前からだったのではないだろうか。1970年以前の日本は、司馬遼太郎氏が評価した競争主義的なものと公共性を両立させるような感覚が日本にまだあったのかもしれない。しかし、1970年代の日本には、既に司馬遼太郎氏が嘆くような正しい競争メカニズムの崩壊が確実にあったのだろう。



拓殖大学政経学部 准教授 杉浦 立明  
名古屋大学大学院経済学研究科 教授 荒山 裕行

## 雇用保険の加入状況及び受給状況

今回は、雇用保険の加入状況および失業給付の受給状況に関する数値を取り上げる。毎月のニュースとして求人倍率は報道されるが、失業給付の受給状況についての正確な報道は極めて少ない。これは、おそらく雇用政策としては職業紹介が主体であり、失業給付は次の職への一時的なものという扱いが続いてきたことによる。しかし、前回取り上げたように1年以上失業者がかつてないレベルに増加を見せる等、労働市場は大きく変化している。連載7回に教育訓練給付金、23回に育児休業給付金について取り上げたように、現在の雇用保険は失業給付に限定されておらず、多岐に渡る給付を行っている。雇用保険の全体像を説明するには紙面に限りがあるため、今回は、雇用保険への加入状況及び失業給付の受給状況に絞った分析を進めることとする。

この失業給付の概要について最初に説明する。次に、雇用保険への加入状況を男女別・年齢別に説明する。続いて、失業給付の受給状況を男女別・年齢別に説明するとともに、雇用保険未加入者の失業率についてもふれる。

### 1. 失業給付制度

会社を退職後に次の職に就くまでの間の家

計を支えるのが雇用保険による失業給付である。雇用保険法では、労働者が失業した場合に必要な措置を行い、労働者の生活の安定を図ることを目的として、「求職者給付」（以下では失業給付）を行っている。この失業給付の給付期間や金額は、離職した理由や年齢、勤続年数などの要件によって異なる。特に会社を自発的に辞めた「自己都合」の場合と企業倒産や解雇通告などによる「会社都合」の場合とでは、失業給付の扱いは大きく異なってくる。給付期間が異なるだけでなく、「自己都合」の場合には、3カ月間の給付制限があるため、給付金の受給は数カ月後となる。「会社都合」による離職をより深刻な失業として扱い、失業認定後に速やかに失業給付を受給できる。このように、離職理由によって、給付期間の長短だけでなく、受給開始の時間差などが生ずる。

この自己都合の給付制限の背景には、安易な離職によって失業給付を受給できないようにするための配慮がある。しかし、働く上での人間関係に悩み、退職する場合が近年増えていることから、そのような場合も自己都合離職として処理されて、失業給付は離職してから1カ月から3カ月以上経過しないと受給できないことには問題があるとの指摘がある。この給付制限期間中にアルバイトやパー

トの仕事をすることは可能であるが、仕事をしている事実をハローワークに伝えないと不正受給になる。またアルバイトの収入額によっては、失業給付の受給額が減額される、あるいは支給されないということもありうる。

失業給付は、基本的に1年以内に給付期間が終了するように設定されている。表1に失業給付の給付日数を示しているが、年齢が高ほど再就職が難しいとして給付期間が長くなるように設計されている。あわせて、雇用保険の被保険者期間（勤続年数）が長いと給付日数も長くなる。なお、表1に示していないが、失業給付の給付期間は障害者等の就職困難者の45歳以上65歳未満の給付期間が360日でもっとも長い。この就職困難者を除いて、倒産や解雇等による会社都合離職者の給付期間の上限をあげると、30歳未満で180日、30歳以上35歳未満で240日、35歳以上45歳未満で270日、45歳以上60歳未満で330日、60歳以上65歳未満で240日となり、自己都合離職者では150日となっている。

表1 失業給付の給付日数

退職理由	年齢	雇用保険への加入期間(勤続年数)				
		1年未満	1年～4年	5年～9年	10年～19年	20年以上
自己都合	65歳未満	-	90日	90日	120日	150日
会社都合	30歳未満	90日	90日	120日	180日	-
	30～34歳	90日	90日	180日	210日	240日
	35～44歳	90日	90日	180日	240日	270日
	45～59歳	90日	180日	240日	270日	330日
	60～64歳	90日	150日	180日	210日	240日

資料：厚生労働省職業安定局

給付日数を終えても、失業給付を必要とする就職困難者等は、失業給付の支給延長が認められる場合がある。とりわけ、リーマンショック及び大震災による雇用状況をふまえて、解雇・倒産・雇止めなどによる離職者の

中で特に就職が困難な場合には、給付日数を最大60日延長する暫定措置が2013年度末まで実施されている。また、雇止めなどによる離職者の給付日数(90～150日)を解雇・倒産などによる離職者の給付日数(90～330日)並みとする暫定措置も2013年度末まで実施されている。

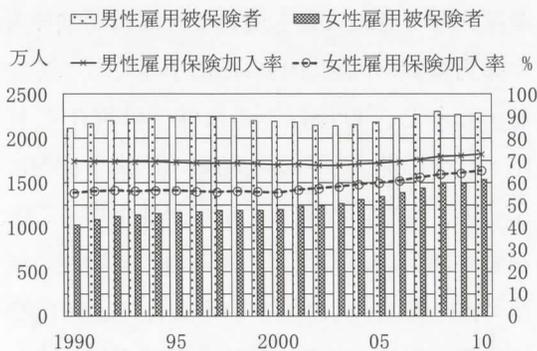
## 2. 雇用保険への加入状況

雇用保険制度の対象は、原則として全ての労働者である。労働者を雇用する事業主は、労働者を必ず雇用保険に加入させなくてはならない。ただし、常時5人未満の労働者を雇用する個人経営の農林事業などは任意適用事業である。仮に企業が雇用保険加入手続きを怠っている場合でも、失業などが発生すれば、資格認定を受けて失業給付を受給できる。また65歳以上の高齢者や公務員などは雇用保険の対象外となっている。

雇用保険の適用条件として、パートタイム労働者が加入できるように、1989年改正で一般労働者の所定労働時間の4分の3未満かつ2分の1以上の労働者を、短時間労働被保険者として制度化した。その後2007年に短時間労働被保険者という制度はなくなり、所定労働時間が一般労働者の2分の1以上(週20時間)であり、1年以上の雇用見込みがあることが雇用保険の加入条件とされた。その後、2009年には、雇用が見込まれる期間を1年以上としていたのを6カ月以上に改正された。さらに、2010年には雇用が見込まれる期間は1カ月以上に改められた。現在の雇用保険の加入条件は、1週間の所定労働時間が20時間以上あり、かつ31日以上雇用の見込みがあることである。近年の改正は、

非正規雇用者へのセーフティ・ネットを充実させることを目的として実施されている。

図1 雇用保険への加入状況（年度平均）



資料：総務省『労働力調査（基本集計）』、厚生労働省「雇用保険事業年報」

備考：雇用保険加入率＝雇用保険被保険者÷雇用人×100%

男女別に雇用保険の被保険者数及び雇用保険への加入率を図1に示した。ここでの雇用保険加入率とは、被保険者数を雇用人数で除したものである。

雇用保険被保険者数は、男性では増減があるものの、女性では大きく増加している。男性被保険者数は1990年度に2112万人から2010年度に2290万人と178万人、女性で同

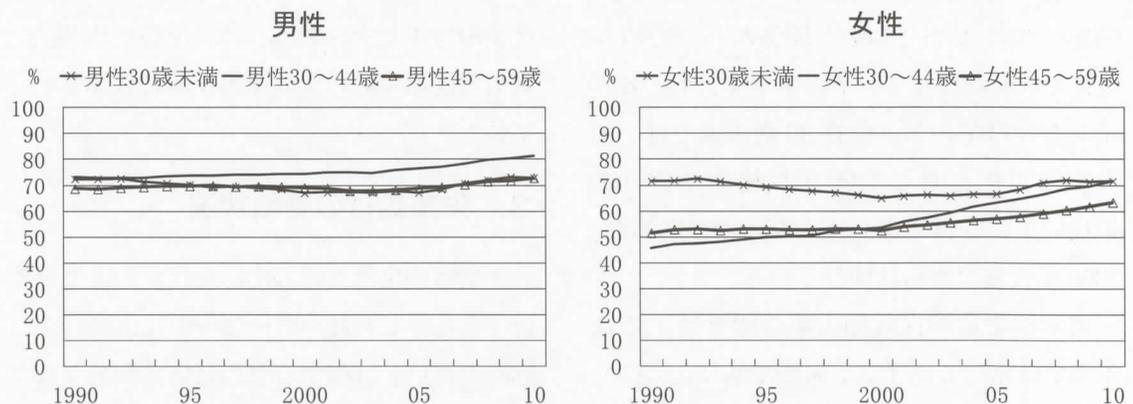
期間に1028万人から1534万人と506万人増えた。

雇用保険加入率を見ると、男性で1990年度70%から2010年度73%に、女性で同期間に55%から66%と、男性ではほぼ68～70%の水準で推移しているのに対して、女性で10ポイント上昇している。

非正規雇用者への雇用保険の拡大を受けて、雇用保険加入率が2006年度に男性で69%、女性で61%から2010年度に男性で73%、女性で66%と、この間に男性で4ポイント、女性で5ポイントと伸びている。とくに女性の伸びは著しく、それだけ女性の非正規雇用者を雇用保険に取り入れた。

続いて、年齢階級別にも雇用保険加入率を見てみる。なお、年齢区分として、30歳未満及び30～44歳、45～59歳の3つである。この3つの区分は、後節で見る失業給付受給者の年齢区分にそろえたものである。被保険者数は30～34歳、35～39歳のように見ることはできるが、受給者数はこのように見ることはできない。そのため、上記の3つの年齢区分で雇用保険加入率を図2に示した。雇

図2 年齢別にみた雇用保険への加入率（年度平均）



資料：総務省『労働力調査（基本集計）』。厚生労働省「雇用保険事業年報」

備考：雇用保険加入率＝雇用保険被保険者÷雇用人×100%

用保険には60～64歳の労働者も加入しているが、この年齢層は年金の受給資格と大きく関係しており、60歳未満の労働者とは扱いが大きく異なるから、今回は取り上げない。

雇用保険加入率は、男性30歳未満で1990年度に72%から2010年度に73%に、男性30～44歳で同期間に73%から81%に、男性45～59歳で同期間に69%から73%にそれぞれ上昇している。最近の雇用保険改正を受けて、2006年度に男性30歳未満は68%、男性30～44歳は77%、男性45～59歳は69%から、2010年度にそれぞれ5ポイント、4ポイント、4ポイント伸びている。男性30歳未満及び男性45～59歳では加入率が90年代後半から2000年代前半にかけて落ち込んだ時期があるが、2000年代後半からは伸びている。

一方、女性30歳未満で1990年度に72%から2010年度に72%に、女性30～44歳で同期間に46%から72%に、女性45～59歳で同期間に51%から63%と、女性30～44歳で26ポイント、女性45～59歳で12ポイントと伸びている。

最近の雇用保険改正を受けて、2006年度に女性30歳未満は67%、女性30～44歳は65%、女性45～59歳は58%から、2010年度にそれぞれ3ポイント、7ポイント、6ポイント伸びている。女性30歳未満では、加入率が男性と同じく90年代後半から2000年代前半にかけて落ち込んだ時期があるが、2000年代後半からは伸びている。

男女間で雇用保険加入率の開きは、30歳未満では常時2ポイント未満であり、小さい。一方で30～45歳での男女間の開きは1990年度に28ポイントと大きかったが、2010年

度に10ポイントに、45～59歳での開きは同期間に17ポイントから10ポイントに、それぞれ縮小している。パートタイム労働者を始めとする非正規雇用者への雇用保険の加入を拡大してきたことも受けて、雇用保険加入率の男女間の開きは明らかに小さくなっている。しかし、30歳以上の女性では現在も10ポイントの開きがある。結婚・出産・育児によって、女性の就業スタイルが変化することが男女間開きの原因であろう。1週間の就業時間が20時間以上という条件は、家族を抱える女性にとって、雇用保険への加入をしにくいものとしている。

なお、雇用者数には公務員や日雇を含めて雇用保険加入率を計算しているため、加入率は過少推計になっている可能性もある。しかし、男性でも30歳未満や45～59歳で雇用保険加入率が7割強という実態には驚く。雇用者の3割弱には雇用保険によるセーフティ・ネットがない。雇用保険へ加入していなければ、失業給付の給付はない。失業給付の給付がなければ、生活保護による救済に直結することになる。欧州諸国には、失業給付と生活保護の橋渡しをするような仕組みを設けている場合があるが、日本ではそのような仕組みはまだ十分ではない。そのため、近年、就労可能な年齢の生活保護受給者数が増加している。

### 3. 失業給付の受給状況

失業時の生活保障の中心をなすのは失業給付である。これはハローワークに求職の申し込みを行い、就職する意思と能力がありながら就職できない「失業」の状態にあること、雇用保険に6カ月以上加入していた（倒産・

解雇等による離職者の場合)こと、の2つの条件をとともに満たすと支給される。

失業給付の受給者数及び受給率並びに雇用保険未加入失業率を図3に示した。

受給者は景気にやや遅れて変動するが、男女ともに景気後退期に増加し、回復期に減少している。最多の受給者数は、男性で1999年度に55万人、女性で1998年度に50万人であった。リーマンショック前後の受給者数は、2008年度に男性で28万人、女性で32万人から、09年度に男性で44万人、女性で41万人と、急増している。この2008～09年の増え方(対前年増減)は、この20年間で男女とも最も大きい。なお、2009～10年の減り方も、この20年間で男女とも最も大きい。それだけリーマンショックは短期間に深刻な影響を雇用に与えたと言えよう。受給者数は、半数以上の年で男性の方が女性より少ない。失業者数は、全期間に渡り男性の

方が女性より多い。ただし、女性より男性の方が受給者数の少ない背景として、男性の方が女性より再就職しやすい、あるいは再就職の必要性が高く失業給付を受給せずに何らかの職に就く、と推測できる。

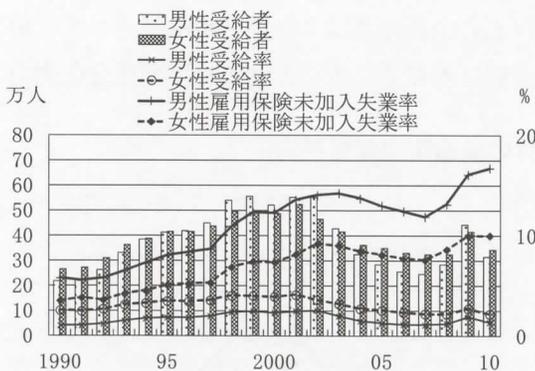
一方で、受給者数が男性で女性より上回った1996～2003年度、2009年度では、雇用環境が深刻であり、再就職が困難な時期であったと言える。前回に説明した失業者に占める1年以上の長期失業者の割合が急速に伸びていた時期にも重なる。

受給率は、被保険者数と受給者の合計に占める受給者の割合を示したものである。受給率の最高値は、男性で2002年度に2.5%、女性で2001年度に4.1%であった。リーマンショック前後の受給率は、2008年度に男性で1.2%、女性で2.1%から、09年度に男性で1.9%、女性で2.7%と急激に伸びた。この2008～09年の上昇の幅(対前年増減)は、この20年間で男女とも最も大きく、2009～10年の減少の幅も、この20年間で男女とも最も大きい。

受給率は、すべての年で男性より女性の方が高い。雇用保険の加入率は、男性より女性の方が低い。単純に数値だけを見ると、失業というリスクが発生した時に、男性より女性の方が失業給付の便益を受けているとも言える。

続いて、雇用保険未加入失業率とは、大竹文雄(1987)による雇用保険がカバーしていないところで失業がどれだけ増加しているのかを捉えた指標である。男性では1990年度5.8%から2010年度16.7%に、女性では同期間に3.5%から10%に、それぞれ上昇している。

図3 失業給付の受給状況(年度平均)<sup>1</sup>



資料：総務省「労働力調査(基本集計)」、厚生労働省「雇用保険事業年報」

備考：受給率＝受給者÷(受給者＋被保険者)×100%、  
雇用保険未加入失業率＝(失業者－受給者)÷(雇用者－被保険者＋失業者－受給者)×100%

<sup>1</sup> 大竹文雄(1987)「失業と雇用保険制度」『季刊理論経済学』第38巻。

この指標の最高値は男女ともに2010年度であり、受給者数及び受給率の傾向とは異なる。また、1年間の上昇の幅は、男性では2008～09年で、女性では1997～98年で、男女で時期が異なる。一方で、1年間の低下の幅は、男性で2004～05年で、女性で2003～04年で、男女で時期が異なる。

失業、失業給付の受給及び受給終了には、時間のずれが生ずる。この時間のずれは、景気後退の底から遅れた形になる。したがって、雇用保険未加入失業率の最高値と受給率の最高値の時期が一致しない、あるいは1年間の上昇及び低下の幅の時期がそれぞれ一致しないことは当然とも言える。

失業率の水準自体には男女でそれほど大きな開きはないのに対して、雇用保険未加入失業率では男女でかなりの開きがある。失業給付を受給するためには求職活動をする必要がある。失業給付の受給期間が終了してしまった場合には、女性は職探しをやめて非労働力化する選択肢がある。一方で、男性にはそのような選択肢はなく、失業を継続していることが、この雇用保険未加入失業率の男女間の

開きに示されているのであろう。

### 年齢別にみた受給率

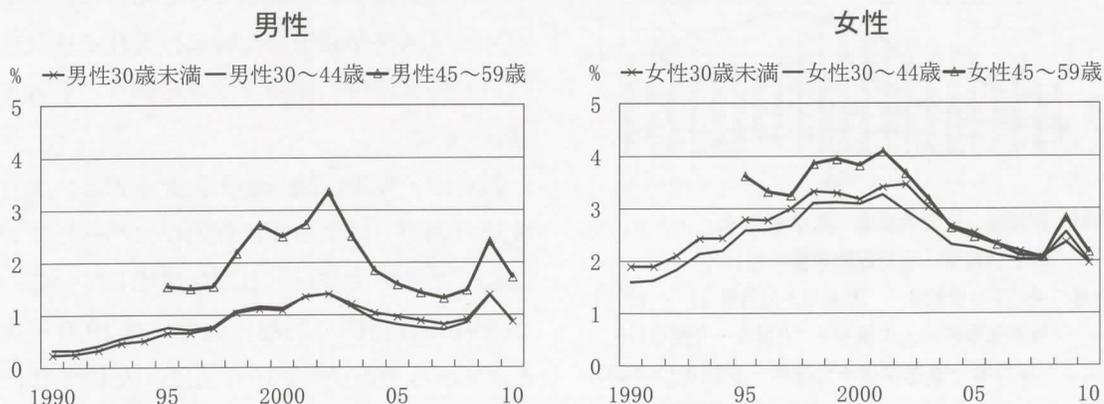
続いて、年齢階級別に失業給付の受給率を図4に示した。年齢区分として、30歳未満及び30～44歳、45～59歳の3つである。雇用保険制度の年齢区分が1995年に改正されて、それ以前に45～54歳であった区分が45～59歳に変更された。そのため、45～59歳の数値は1995年度以降から始まる。なお、45～54歳の数値は割愛した。

失業給付の受給率は、男女ともに、3つの年齢区分ともに景気後退期に上昇し、回復期に低下を見せている。

給付日数は年齢に応じて増えるよう設計されている。そのため、年齢が高くなるほど、受給率も高くなると考えられるが、実際の受給率は必ずしも年齢に比例してはいない。30歳未満の受給率と30～44歳の受給率は、男性ではほぼ同じ水準であり、女性もそれほど大きな開きはない。

失業というリスクが生じた場合に、45歳以上の中高年者はより若い年齢に比べて、再就職は困難である。また年功序列賃金を想定

図4 年齢別にみた失業給付の受給率（年度平均）



資料：厚生労働省「雇用保険事業年報」

備考：受給率＝受給者÷（受給者＋被保険者）×100%

した場合には、再就職時の賃金が下がるため、失業給付を完全に受給してから再就職するという行動をとりやすくなる。このようなことが中高年男性の受給率が他の年齢に比べて高くなる原因であろう。

男女ともに3つの年齢の受給率について、2008～09年度にかけてこの20年間で最高の増え方を示して、09～10年度の減り方は最も大きい。リーマンショックは失業給付の受給率に短期間に急激な変動を与えた。なお、2010年度の受給率は、30歳未満で男性0.9%、女性2.0%、30～44歳で男性0.9%、女性2.0%、45～59歳で男性1.7%、女性2.2%である。

図4を見ると、女性の受給率は、近年になるほど、年齢による開きは小さくなっている。雇用保険に非正規雇用者を多く取り込んできた結果が反映されていると考えられる。女性により多くの失業給付の便益を与えてきたとも言える。

#### 4. 年齢別にみた雇用保険未加入失業率

最後に、年齢階級別に雇用保険未加入失業

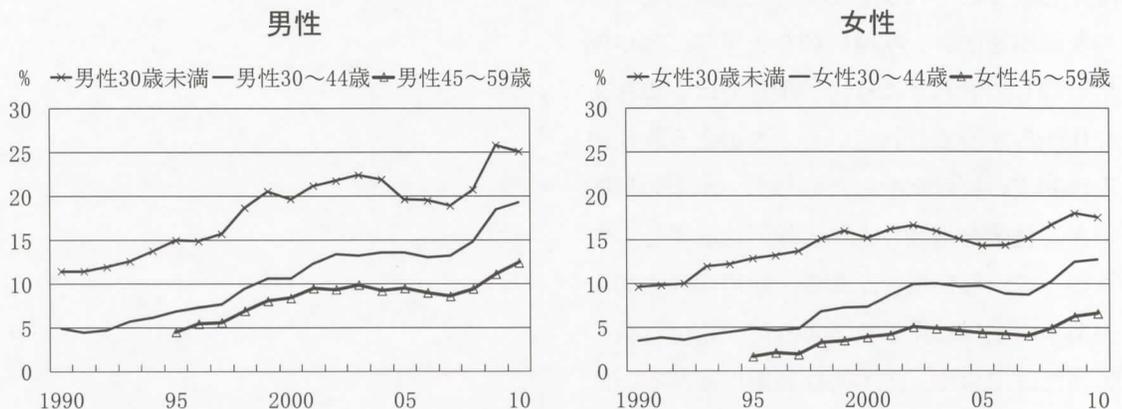
率を図5に示した。年齢区分として、30歳未満及び30～44歳、45～59歳の3つである。

受給率と異なり、雇用保険未加入失業率は、男女ともに30歳未満が最も高く、45～59歳が最も低いように、年齢が高いほど、その数値は低い。図2で見たように、年齢が高くなるほど、雇用保険でカバーされているとは限らない。

雇用保険未加入失業率は、男性では3つの年齢で、女性では30～44歳で2008～09年度にかけてこの20年間で最高の増え方を示している。2010年度の未加入失業率は、30歳未満で男性25.1%、女性17.6%、30～44歳で男性19.3%、女性12.8%、45～59歳で男性12.4%、女性6.6%であり、30歳未満の男女を除いてこの20年間で最高値である。なお、30歳未満の最高値は09年度に男性25.9%、女性18.0%である。

年齢が若い人ほど、失業給付の便益を受けていない。年齢の若い人ほど、失業給付の日数が短く、失業給付の恩恵<sup>あずか</sup>に与れず、雇用保険未加入失業率が高くなる。若者の失業率は高くても、他の年齢に比べると年齢の若い人

図5 年齢別にみた雇用保険未加入失業率（年度平均）



資料：総務省『労働力調査（基本集計）』、厚生労働省「雇用保険事業年報」

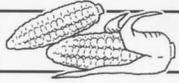
備考：雇用保険未加入失業率＝（失業者－受給者）÷（雇用者－被保険者＋失業者－受給者）×100%

に対する求人は多い。しかし、求人求職のミスマッチの問題があるとは言え、若年者の雇用確保は今や欧米諸国に限らず日本でも社会問題である。

この20年間で見ると、失業給付の恩恵を受けない失業者が増加している。それ故に、雇用保険の加入条件を拡大してきた。しかし、雇用保険を拡大すればするほど、雇用保険未加入失業率が増加しているとも言える状況である。失業給付の給付日数は年齢の若い人ほど少ない。失業期間が1年を超える人が増えている現状では、再就職する前に失業給付が終了してしまう。このようなことを考慮すると、失業給付期間の延長を求める声が多くなろう。長期失業者に対しては、現在の失業給付期間を延長する、あるいは別の形で生活保障をする仕組み、例えば求職者支援制度、長期失業者増加に対応した政策等が必要となる。

失業給付には、生活保障のためでありながら、再就職の促進を阻害するモラル・ハザードとして機能してしまう恐れがある。そのため、年齢や勤続年数や離職理由などによって、給付日数の差をつけて、モラル・ハザードを阻止しようとしてきた。雇用者の安易な離職を防ぎ、就職可能な失業者には早期に就職してもらうように、現在ではさまざまな仕組みが設置されている。このような仕組みは制度の複雑化をもたらして、本来の目的である就職の困難な人への保障に必ずしもつながっていない場合がある。雇用保険未加入失業率の上昇に見られるように、給付日数の延長だけでなく、抜本的な雇用保険あるいは生活保護を含めたセーフティ・ネットの構築が求められている。今回は、雇用保険への加

入者及び失業給付の受給者に絞って、雇用保険を説明した。今回は失業給付の平均日数及び平均受給額を取り上げて、失業給付の給付をより詳しく見る。



## 第2回 産政塾活動報告

- テーマ：変えないもの、変えるべきものを考える
- と き：2012年4月27日(金)
- 場 所：京都府木津川市 福寿園CHA研究センター、松下資料館

[スケジュール]

- ◇福寿園CHA研究センター訪問、茶道体験
- ◇松下資料館訪問
- ◇グループディスカッション

第2回産政塾は、福寿園CHA研究センターを訪問し、茶道を体験した。また、松下資料館を訪問し、松下幸之助氏の人生哲学などを学んだ。

昨今、世界経済をはじめ、私たちを取り巻く環境がめまぐるしく変化していく中で、企業や個人には進化が求められている。現状を打破するために積極的に自らを変えていかなければならない、しかしその一方で、変えるべきではない何か大切なものがあるのではないだろうか。先人達の残した文化や哲学を通して、塾生たちは何に気が付いたのか、詳細は以下の塾生のレポートをご参照ください。

### 1. 活動内容の検討にあたって



デンソー労働組合  
中山 祐治

我々、第2回産政塾企画担当のAグループでは活動内容を検討する中で、現在、自らがグローバル人材となることが求められており、他国につ

いて触れる機会が多くなっているが、日本について詳しく触れる機会が少なくなっているのではないかという問題提起がされた。そこで、今一度、日本を見つめ直し、我々の「殻を破る」ことにつなげていきたいという結論になった。

日本の歴史を紐解いていくと、長期間続いている文化や産業があり、これらを深く知ることで、時代の変化が激しい今だからこそ、

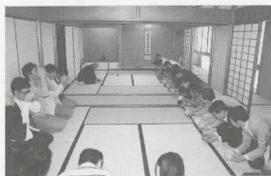
ヒントになるものが見つかるのではないかと考えた。そこで、文化や産業の「変えないもの、変えるべきもの」を通じて、「殻の外へ踏み出す」ために何をしていかなければいけないかを得ていきたいという思いで、今回の「変えないもの、変えるべきものを考える」というテーマ設定で活動を行うこととした。

日本の文化や産業の中で、今回の活動内容を検討したところ、文化では茶道体験を通じて、「変わらないもの」は何かを考えることとした。一方で、産業では松下幸之助氏の人生を振り返り、「変えない」信念と、環境変化に合わせ「変えてきたこと」を理解し、「変えないもの、変えるべきもの」の両面を考えることとした。

以上から、明日からの生活に活かせる考え方や生き方を考え、我々の「変えないもの、変えるべきものを考える」こととした。

## 2. 茶道体験

「おもてなしの心」を学び、「変わらないもの」は何かを考えるために茶道体験を行った。お茶をいただくときには、以下のような基本的なマナーがある。



- ・運ばれてきたら一礼
- ・目上の方から順番にいただく
- ・自分の前の方に「お先にどうぞ」のあいさつ
- ・自分の次の方に「お先にいただきます」のあいさつ
- ・いただく前に一礼
- ・いただいた後に一礼

こういったマナーからも分かるように、相手の気持ちを察することや、感謝の気持ちを持つことといった、「変わらないもの」があることを、メンバー全員が体で感じることができた。

## 3. 松下幸之助氏の人生を学ぶ

松下資料館の遠藤館長より、松下幸之助氏の経営哲学・人材育成を中心に説明をしていただいた。ここでは書ききることが



できないほど多く話を伺ったが、今回のテーマに沿った話としては、松下幸之助氏は様々な逆境に立たされる中で、「否定をするのではなく、現状を肯定してプラス発想をする」ことで、乗り越



えてきた。また、そんな中でも、「変えないもの」として気持ちの持ち方に注目をして、「素直な心」を持つことが大切であるとしている。「素直な心」の内容として、私心にとらわれない、耳を傾ける、寛容等の10の項目があり、今後、非常に参考となる話を伺うことができた。

## 4. グループディスカッション

グループディスカッションでは、「“素直な心”になるために変えるべきものと変えないもの」をテーマに議論を行った。「変えるべきもの」として、「先入観を持たない」「他人の意見を聞く」等の意見が出された。また、「変えないもの」として、「感謝の気持ち」「自分の思っていることを伝える」「熱意を持つ」といった意見が出された。全員が他のグループの意見も聞くことによって、新たな気持ちで今後活かすことができるものを得ることができた。



## 5. 最後に

今回は、茶道体験や松下幸之助氏の人生から、それぞれが「変えないもの、変えるべきもの」を考え、メンバー全員が「殻を破る」ためのヒントを得ることができた。また、「おもてなしの心」を持ち、「素直な心」を持って、

全員が今回の活動を終わることができた。

最後に、今回の活動を行うにあたって、お忙しい中ご協力をいただいた、福寿園CHA研究センター、松下資料館の皆様には、この場をお借りして感謝を申し上げます。



福寿園CHA研究センターにて



松下資料館 遠藤紀夫館長（前列最右）と共に

第2回産政塾担当 Aグループ



山添 律子  
東邦ガス(株)



松井 健  
（株）豊田自動織機



成橋 貴夫  
トヨタ車体(株)



佐々木孝行  
トヨタ自動車  
労働組合



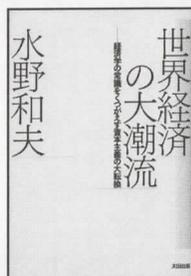
有田 卓史  
日本特殊陶業(株)



中山 祐治  
デンソー  
労働組合



## 世界経済の大潮流



水野和夫 著

太田出版 刊 1,600円(税別)

「歴史は、現在と過去の対話である。・・・過去を見る眼が新しくならない限り、現代の新しさは本当に掴めない(清水幾太郎)」、本書では、世界経済を歴史的視点から洞察している。

世界史は、陸と海の戦いであり、16～17世紀の陸の国(スペイン)の時代から海の国(英～米)の時代へと覇権が移り、今また、陸の国(EUか中国か露か?)へと覇権が移りつつある移行期と捉え、また、超低金利が、古代ローマ帝国、16世紀の伊、'97年以降の日本の3度しかおきていないことに着目し、日本を初めとする先進国で超低金利が続く状況から、「資本家の終わり」の時代へと世界経済が大きな岐路に立っていると説く。グローバル化については、新興国が近代化していく今後約20年から30年は続くとして、今後の日本にとって、東アジア共同体を実現し、中国を中心とした陸の国の成長を取り込む一方で、「中央/地方」の枠組みを見直し、地域を拠点に、出来るだけ自己完結型の定常社会を前提とする生き方もあると説く。

## 中小企業が滅びれば 日本経済も滅びる



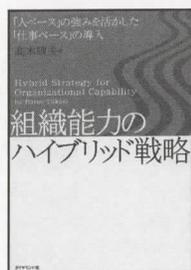
橋本久義 著

PHP研究所 刊 1,400円(税別)

日本のものづくりに対する危機感の表れであろうか? 「日本の技術力」、「老舗企業の新たな挑戦」、「中小企業」などを取り上げた、TV番組や特集記事をよく目にする。

本書は、前半で、時に採算を度外視しても挑戦する職人魂、粘り強く工夫を重ねより良いものをつくる、東日本大震災でも見られた企業同士のネットワーク・助け合い(=義理人情)など、日本の中小企業はなぜ、底力があるのか? 日本経済を支える中小企業の強さ、しぶとさを説く。後半では、著者により選び抜かれた底力を持つ17社が、著者が現地現物で得たエピソードを交え紹介されており、興味深く読むことができる。中小企業調査の第一人者による中小企業にエールを送る一冊。

## 組織能力の ハイブリッド戦略



高木晴夫 著

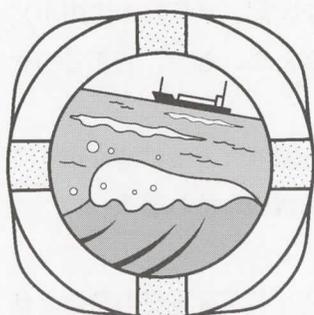
ダイヤモンド社 刊 2,000円(税別)

日本企業はグローバル競争を生き残ることが出来るのか? という危機感から、組織に着目し、上場企業163社の調査を基に、日本企業の再生に求められる組織能力を説く。

まず、日米企業の特徴的な違いを、米国企業は、トップダウンで仕事に先に定義され、それに合わせて組織・人が決まる「仕事ベース」で迅速な意思決定などタテ方向に強みがあり、日本企業は、仕事に人をつけるのではなく、人が仕事をつくっていく「人ベース」で自律的な人のつながりなどヨコ方向に強みがあると特徴づける。次に、米国企業における「組織のフラット化」、「自律型チーム」という「人ベース」の導入の成功事例をもとに、これからの日本企業の組織には、「人ベース」の良いところを生かしつつ、「仕事ベース」の持つ強みを取り入れる(=ハイブリッドする)戦略を解決策として提案している。

## 2012年4月1日から6月末までの主な動き

- 4月17日(火) U I ゼンセン同盟の無頼塾で加藤理事長が講演
- 4月27日(金) 第2回産政塾を開催（京都府木津川市）  
テーマ：「変えないもの、変えるべきものを考える」
- 5月25日(金) 第3回産政塾を開催（千葉県浦安市）  
テーマ：「お客様本位の追求」
- 5月28日(月) 第24期調査研究「若手従業員の意欲と活力を高める職場づくり」  
第4回専門委員会を開催（名古屋市）
- 6月1日(金) 当財団が公益財団法人に移行
- 6月8日(金) 第4回産政塾を開催（静岡県浜松市）  
テーマ：「「温故知新」の真の理解を実体験を通じて」
- 6月22日(金) 第5回産政塾を開催（宮城県仙台市）  
～23日(土) テーマ：震災に学ぶ～今、私たちにできること～
- 6月27日(水) 公認会計士による期末会計監査を実施



## 編集後記

少し前の話題になりますが、5月21日の金環日食、通勤の足を止めて、空を見上げ、壮大な天体ショーに見入った人も多かったと思います。私も、しっかりと観測用グラスを買って、名古屋では932年ぶりのしばしの天体ショーを楽しみました。しばらくぶりに、天体への興味を持った気がします。ともすれば、忘れがちになる「好奇心」。いくつになっても好奇心を持っていたいものです。

なお、次回、金環日食は、2030年6月1日（北海道）、皆既日食は、2035年9月2日（中部・関東）に見ることができるようです。 (下垣)

季

刊

誌

産政研  
フォーラム

編集・発行所  
中部産政研

発行日 平成24年6月29日 発行人 加藤裕治

公益財団法人 中部産業・労働政策研究会

〒471-0833 愛知県豊田市山之手8丁目131番地 全労済豊田会館3階  
TEL(0565)27-2731 FAX(0565)27-2259 ホームページ <http://www.sanseiken.or.jp>

## 世界経済の潮流と日本の進路



内閣官房 国家戦略室 内閣審議官

みず の かず お  
水 野 和 夫 氏

【経歴】

愛知県生まれの58歳。早稲田大学政治経済学部卒業、同大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。八千代証券（国際証券・三菱証券、三菱UFJ証券を経て、現三菱UFJモルガン・スタンレー証券）を経て、現在に至る。2009年より埼玉大学大学院経済科学研究科客員教授を兼務。

「百年デフレ」（日本経済新聞社）、「人々はなぜグローバル経済の本質を見誤るのか」（日本経済新聞出版社）、「終わりなき危機 君はグローバルゼーションの真実を見たか」（日本経済新聞出版社）、「世界経済の大潮流」（太田出版）など、著書多数。

2008年のリーマンショックによる金融危機、2011年の東日本大震災、長期化する円高、ギリシャの財政破綻に端を発する欧州債務危機など、世界経済の混迷の度合いはますます深まり、先行きが見通せない時代に入っている。

本セミナーでは、長年にわたる市場の動きと歴史の分析から、これからの世界経済の潮流を示し、今後の日本経済、日本企業が進むべき方向についてご講演をいただきます。

**日時** 2012年8月27日(月) 15:00～16:30 (受付は14:00～)

**場所** 名鉄グランドホテル 11階 「柏の間」

名古屋市中村区名駅1-2-4 (☎ 052-582-2211)

\*駐車場(有料)の台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

**参加費** 1,000円(振込み、または当日受付にて現金支払い)

【お申し込み方法】次ページの申込書をFAX(0565-27-2259)でお送りください。

※申し込み期限は、8月8日(水)です。定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

お問い合わせ先

(公財)中部産政研 公開セミナー事務局(下垣/清水)

☎ 0565-27-2731

# 中部産政研公開セミナー（8/27）参加申込書

あて先：中部産政研 公開セミナー事務局

F A X : 0565-27-2259

どちらかに○を

貴社名・ 貴組合名等	部署名	お役職	お名前	お支払い方法	
				現金	振込

参加費 : 1,000円 (振込み、または当日受付にて現金支払い)

振込先 : 三菱東京UFJ銀行豊田南支店 普通 No0809216

: 東海労働金庫豊田支店 普通 No0515108

口座名 : 公益財団法人 中部産業・労働政策研究会

## 「名鉄グランドホテル」へのアクセス

名古屋市中村区名駅1-2-4 TEL : 052-582-2211

名古屋駅前 名鉄バスターミナルビル11階 \*

\* JR名古屋駅(桜通口)から出て、ホテル棟(名鉄百貨店メンズ館)B1、  
または1階よりホテル専用エレベータにてお越しく下さい。



# こくみん共済

## 僕は、こくみん共済。

入院や通院、  
先進医療に

**医療安心タイプ**



月々の  
掛金

**2,300円**

加入  
できる方

満0歳～満59歳の健康な方  
(最高満60歳の契約満了日まで保障)

●先進医療を受けたとき

最高 **600万円**  
(技術料実額)

●入院したとき

日額 **6,000円**  
(日帰り入院も保障)

●手術を受けたとき

(全労済所定の手術)  
**60,000円**  
(日帰りの手術も保障)

お子さまの保障に

**キッズタイプ**

**キッズワイドタイプ**

**キッズ満期金付プラン**

けがや賠償の補償に

**傷害安心タイプ**

**傷害安心Wタイプ**

ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「パンフレット」「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」等を必ずご確認ください。

お問い合わせは



**0120-220-220**

営業時間

毎日、午前9時から午後9時まで受け付けています

安心して生きていく。自分も、家族も。

# こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済・熟年定期生命共済・傷害共済・個人賠償責任共済・終身生命共済・個人長期生命共済

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら

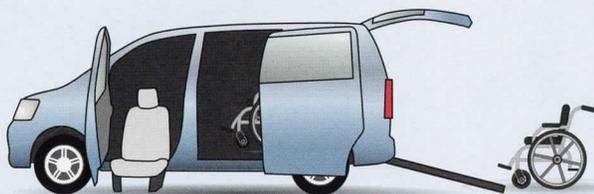
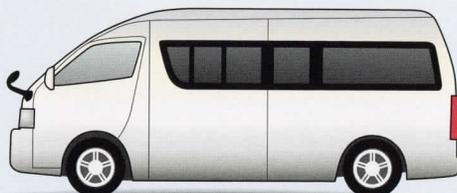
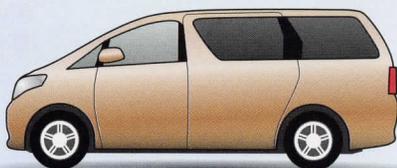
## 全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

# ミニバン、商用車、SUVの 完成車両メーカーをめざして。

トヨタ車体はミニバン、商用車、SUVの企画・開発から生産までを手がけ、  
時代をリードし、クルマのある豊かな生活の実現に努めています。

これまでも、これからも、地球環境への対応はもちろん、豊かなクルマの未来、人の未来へ  
私たちは挑戦を続けています。



 **トヨタ車体**  
TOYOTA AUTO BODY

トヨタ車体株式会社  
〒448-8666 愛知県刈谷市一里山町金山100番地  
[www.toyota-body.co.jp](http://www.toyota-body.co.jp)